



# 5.18 民主化運動



5.18 民主化運動

5.18  
民主化運動



光州広域市5・18記念文化センター  
史料編纂委員会



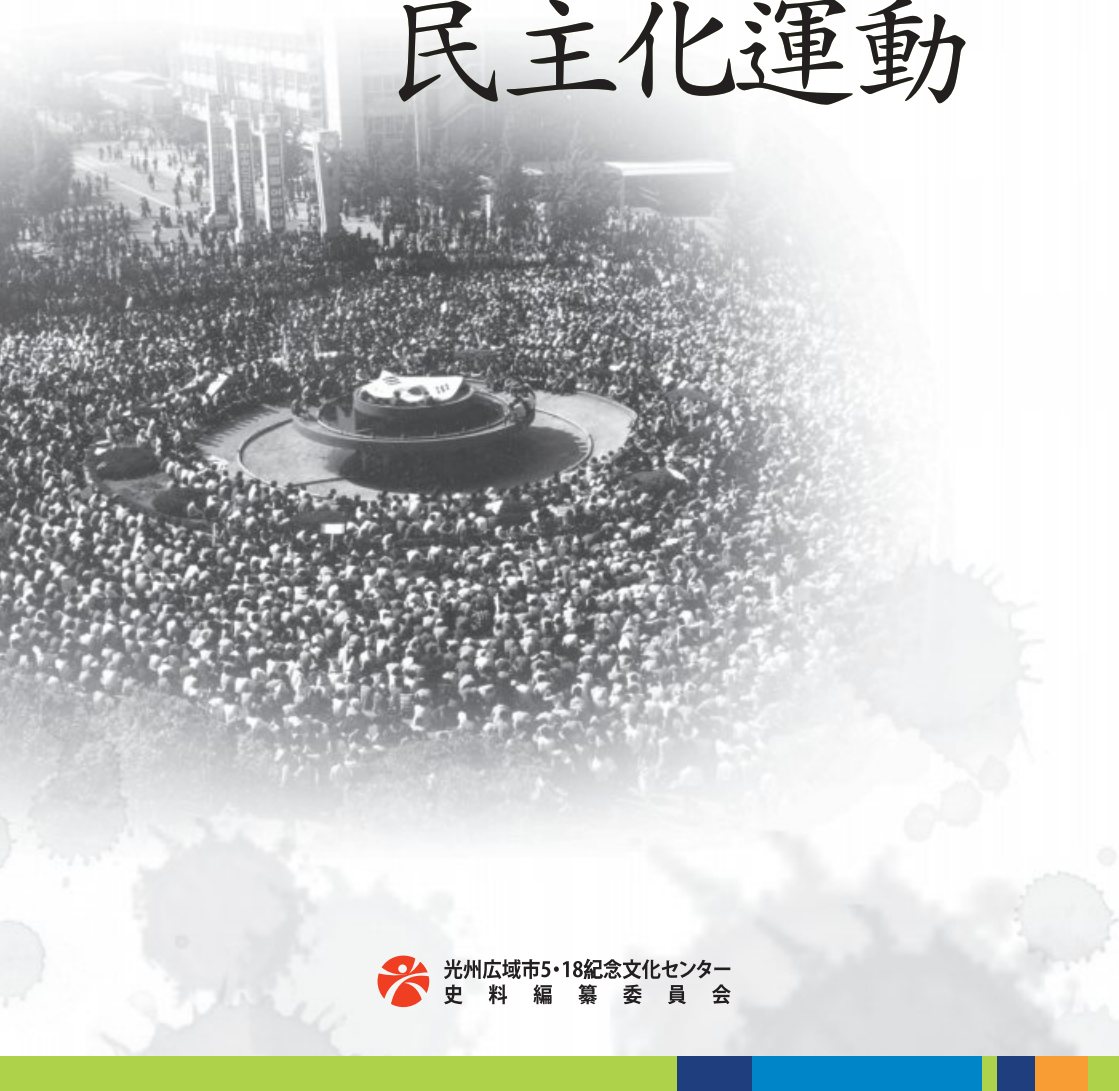
光州広域市5・18記念文化センター史料編纂委員会  
光州広域市 西区 内防路 152 電話:(062) 613-7911 / ファックス:(062) 613-7949



光州広域市5・18記念文化センター  
史料編纂委員会

5.18

民主化運動



光州広域市5・18記念文化センター  
史料編纂委員会

発行：光州広域市5・18史料編纂委員会

発行先：5・18記念文化センター

電話：(062) 613-7911

ファックス：(062) 613-7949

発行日：2012年5月

印刷所：Daesang process

5.18

5・18民主化運動



## 光州広域市5・18記念文化センター史料編纂委員会

---

金東源	全南大学校名誉教授(委員長)
羅干菜	全南大5・18研究所所長
盧光範	5・18記念文化センター所長
安鍾澈	国家人権委員会局長
鄭根埴	ソウル大学校教授
曹永杓	光州広域市議会議員
趙辰太	5・18記念財団事務処長
崔榮俊	光州MBC報道製作局長 (五十音順)

---

実務 鄭皓文 5・18記念文化センター



## 5・18民主化運動

### C o n t e n t s

写真で見る5・18民主化運動	13
I. 5・18民主化運動の性格	47
II. 維新体制の終焉、そして12・12クーデター	51
1. 維新体制の崩壊：10・26事件	51
(1) 10・26事件の政治的背景	
(2) YH女工籠城事件と金泳三総裁の除名	
(3) 維新体制崩壊の前奏曲：釜山・馬山民衆抗争	
(4) 維新独裁の最後、1979年10月26日	
2. 将校たちの争い：12・12クーデター	55
(1) 10・26事件以後の全斗換の地位	
(2) クーデターの始まり：鄭昇和と全斗換の葛藤	
(3) 12・12肅軍クーデター：暗号名「誕生日パーティ」	
(4) 陸軍本部の反撃とクーデター軍の違法な武力動員	



## 5・18民主化運動

Ⅲ. 民主化の後退	63
1. 新軍部の登場と政権奪取への陰謀	63
(1) 新軍部による崔圭夏内閣の掌握	
(2) K-工作計画：言論を通じた世論操作	
(3) 忠正訓練	
2. 1980年ソウルの春	67
(1) 1980年春の学生運動	
(2) 同床異夢の政治家達	
(3) ソウル駅からの撤退	
3. 1980年春の光州の状況と、5・17非常戒厳令の拡大	72
(1) 民族民主化聖会	
(2) 5・17非常戒厳令の拡大措置	
(3) 5月17日、忠正部隊の移動状況	
Ⅳ. 5・18民主化運動	79
1. 5・18民主化運動の勃発	79
(1) 悲劇の始まり	
(2) 第7空輸旅団との最初の衝突	
(3) 光州を無差別に鎮圧せよ：作戦名「華麗なる休暇」	



## 5・18民主化運動

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 2. 5月19日の状況                 | 85  |
| (1) 光州への第11空輸旅団の追加増派        |     |
| (2) 恐怖の錦南路                  |     |
| 3. 5月20日の状況                 | 90  |
| (1) 第31師団の反発と第3旅団の増派        |     |
| (2) 抗争の兆しと初めての発砲            |     |
| 4. 5月21日の状況                 | 95  |
| (1) さあ行こう、道庁へ!              |     |
| (2) 道庁前の集団発砲                |     |
| (3) 市民軍の誕生と空輸部隊の撤収          |     |
| 5. 5月22日から25日までの状況          | 102 |
| (1) 市民共同体、光州共同体             |     |
| (2) 収拾対策委員会の構成と役割           |     |
| (3) 5月23日の状況                |     |
| (4) 収拾対策委員会内部の葛藤：穏健派と強硬派の対立 |     |
| (5) 光州市民の自発的な秩序回復：共同体の実現    |     |
| 6. 新軍部による光州の武力鎮圧：「尚武忠正作戦」   | 108 |
| (1) 死の行進                    |     |
| (2) 尚武忠正作戦                  |     |





## 5・18民主化運動

7. 5月27日、全羅南道庁：夜明けの最後の花火	110
(1) 道庁鎮圧作戦	
(2) 市民軍の最後の抗戦	
8. 抗争の拡散	113
9. 5・18民主化運動とアメリカ	115
(1) 5・18民主化運動当時のアメリカの立場	
(2) 韓米連合司令部の作戦統制権の委譲	
V. 5・18民主化運動の復活と意義	118
1. 5・18民主化運動の復活	118
2. 5・18民主化運動の意義	119
付 録	
1. 光州鎮圧軍の指揮体系図	127
2. 12・12クーデターの体系図	128
3. 時間帯別に見る、5・18民主化運動の10日間	129
4. 今も続く5・18、その略史	135
※ 参考文献	163

## 序文

光州市民が、韓国に自由、民主、正義の権利を確立するため、軍事独裁政権と対立してから30年が過ぎ去った。その後、軍事政権は光州市民の民主化運動を反政府団体に操られた反乱と呼び、光州抗争の事実を歪曲して、その隠蔽を図った。

しかし、5・18光州民主化運動は、1980年以後、国家に民主化を呼ぶ動機となっただけでなく、文民政府の誕生にも決定的な役割を果たした。市民の大虐殺の責任を負うべき人々(市民大虐殺の主役)は法の名の下に裁判に掛けられ、彼らの罪は歴史に記録されることとなった。また文民政府は、光州の民主化運動こそ大韓民国の民主主義の礎であると公式に認め、その日を国家の記念日とした上で、公式にこの運動の再評価を行った。ゆえに我々は1980年5月の光州民主化運動当時の状況と真実を全国に具体的に広め、この精神を受け継ぐ努力をしていかなければならない。

この努力の一環として、我が光州広域市5・18史料編纂委員会はこの本を発刊した。1979年12月12日の全斗煥クーデターから1980年春の概要を、軍の残虐行為を目で見ることができる60余枚の鮮明な写真とともに、収録したこの記録により、民衆抗争とその結果の再評価、そして大韓民国の歴史、さらには全世界の民主化運動の歴史の中の正当な位置づけを確認いただけたら、と願う次第である。

金東源

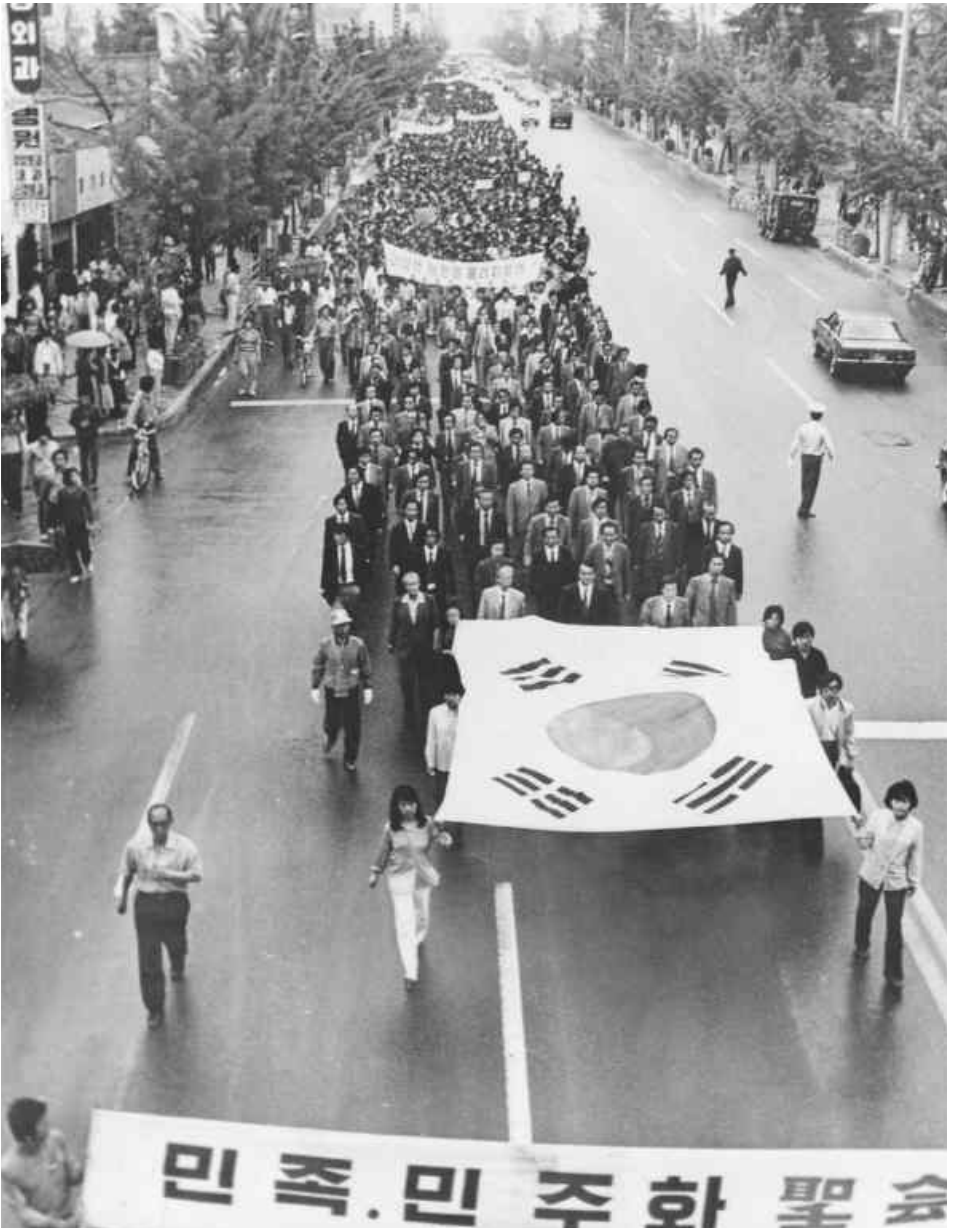
光州広域市 5・18史料編纂委員長



5.18

写真で見る  
5・18民主化運動





民族民主化聖会の集会のための街頭行進。太極旗を先頭に教授と学生が秩序を保ち整然と行進している。



各々の大学から出発し、秩序整然と街頭行進をする学生デモ隊の列。



民族民主化聖会のための市街行進の開始前、警察と対峙する。





軍部統治決死反対!! 非常戒厳令を解除せよ!!



1980年5月16日、道庁前の噴水で行われた民族民主化聖会の模様。



穏やかに松明デモをする姿。



錦南路一帯を掌握する空輸部隊の兵。





一人の空輸部隊員に鎮圧棒で殴り倒され、  
続いて四五人に集団暴行を受けている。





空輸部隊に捕まった青年が、警官隊の中に連れて行かれ、装甲車の後で殴られている。



飛んできた戒厳軍に訳もなく殴られ、カトリックセンター裏の美都荘旅館から連行される新婚夫婦。妻が主人の傷をに触れながら、ついていく姿が切ない。



デモ参加の如何にかかわらず、有無を言わず若者をつかまえては暴行を加え、跪かせてトラックに乗せて行く。





市内で捕えられた若者は有無を言わず暴行され、下着姿にされた上でさらに殴られ、待機中のトラックに乗せられ、連行されていった。市民は戒厳軍の大きく鈍重な鎮圧棒と銃剣、暴力を前に何も言えなかった。



高校生も街頭に立つ。



負傷者で溢れた市内の病院。



担架に負傷者を載せて移動する  
外国人と医療関係者。



戒厳軍と市民の間で一進一退の攻防戦が続く錦南路の全景。



5月20日午後、錦南路に集まった車両による、デモ行進。



1980年5月21日、リヤカーに積まれて、  
5月20日夜に光州駅付近で犠牲になった2名の市民の死体が運ばれてきた。  
市民は恐怖に震えおののいた。







犠牲になった市民の遺体は、まず道庁に運ばれ、身元を確認した後、尚武館に安置された。



ついに市民が銃を取る。





光州の治安を維持する市民軍。  
市の外郭からの戒厳軍の再進入を阻止する  
ため、警戒活動を行っている。



市民軍のために握り飯を作り、食べ物を集めては運ぶ市民の姿。物を分けあう共同体の姿、そのものである。  
しかし、こうした光州はマスメディアにより、廃墟の都市、不純分子が猛威を振るう無法地帯と、報道された。





市民による自治の期間に開催された民主守護汎市民決起大会の様子。



市民軍は5月27日の未明まで道庁を死守したが、  
続々に検挙されて行った。

5月27日の光州制圧後は、  
市内の至るところで学生にまで銃が向けられ、  
街は恐怖に包まれた。





5月27日未明の道庁周辺には、  
この国の民主主義の最後を見守り、  
犠牲になった市民軍の死体が力なく  
横たわっていた。





尚武館に安置された犠牲者が  
清掃車に乗せられ、望月洞の墓地に向かう。





死と嘆きだけを残し、10日間の抗争は幕を閉じた。



空席。

頭を垂れた学生の頭の心中に去来する友への思いこそ、  
すべての光州市民の悲しみそのものであった。





銃を持つ軍人に囲まれて行われた恐怖の尚武台軍事法廷。市民軍は暴徒としてその法廷に立たされた。



虐殺を意のままにした戒厳軍の指導者たちは、16年後にはじめて内乱および内乱目的の殺人の容疑で法廷に立たされることになる。



清掃車に乗せていかれた犠牲者は、1997年5月に新たに造成された国立5・18民主墓地に安置された。



国立5・18墓地の全景。



5.18

5・18民主化運動



## I . 5-18 民主化運動の性格



1980年5月、光州で韓国現代史上最も悲劇的な事件が発生した。1979年12月12日に起った下克上クーデターから、始まった新軍部の政権篡奪の陰謀は、ついに1980年5月の戒厳軍の道庁鎮圧作戦により、

光州市民の貴い生命を奪うこととなった。それは、朴正熙大統領の死亡による権力の空白状態を埋めるため、一部の政治軍人たちが、光州市民に対し行った無差別軍事作戦(作戦名:忠正作戦)であり、それを足場に、彼らは国家権力を掌握する機会をつかんでいった。そして、5-18民主化運動は見掛けの上ではその幕を閉じることとなった。

こうして成立したのが「第五共和国」であった。しかし「第五共和国」の主導者の勝利も、光州市民の敗北も永遠なものではなかった。公式に確認された統計結果によると当時の被害は、死亡者155名、行方不明者76名、負傷者(負傷後の死亡者を含む)、連行、拘束者など計4,965名であったという。この数字は5-18民主化運動関係者補償現況(関係者による補償申請8,721件中、公認された5,252件-2010.12.31基準、光州広域市の資料による)のものであり、実際には捜査期間中に違法に連行された者だけでも、3千名以上になるはずである。さらにデモ中に理不尽に連行された者になると、どれ程になるのか見当もつかない。

その後、1980年代を経て、ついに5-18民主化運動は敗北ではなく公式に





歴史上の勝利を勝ち取った。光州で失われた生命は無駄死にに終わらずに、英雄として復活したのであった。5・18民主化運動抗争は、発生当時は敗れはしたものの歳月を経て、むしろその敗北を通じて、1980年代の独裁に反対する民主意識を育み、民主化運動を成長させる牽引車の役割を果たしたのである。

しかし5・18が民主化運動として正しく認定されるまでには、数多くの紆余曲折を経なければならなかった。

運動が始まった当時、「5・18」は政府により「光州事態」、「暴動」、「国家転覆を狙う不純勢力に背後から操られて発生した内乱」と発表され、それゆえ光州市民は罪人のように息をひそめて暮さなければならなくなった。しかし1987年6月の民主化抗争により、1980年5月の実体は全国民に少しずつ知られるようになり、1988年、第六共和国の政権樹立以降は、国民和合の模索という美名の下、「光州民主化運動」と規定されるようになった。

そして少数与党という政治的状況の中、開かれることとなった、第13代国会の光州聴聞会を通じて、1980年5月に光州で行われた空輸部隊による過剰鎮圧の実際と、新軍部の政権篡奪の陰謀が全国にTVで放送され、光州市民の凄絶な10日間の全貌が白日の元にさらされたのである。

金泳三大統領は、1993年の文民政府の開始時に行われた5・13談話において、5・18民主化運動に対する政府の立場を表明した。大統領は「1980年5月の光州の流血はこの国の民主主義の滋養となり、それは民主主義のための犠牲」であったと評価し、「今の政府は光州民主化運動の延長線上にある民主政府」であると、5・18民主化運動の正当性を明確に規定したのであった。

また、5・13談話措置以降、進められた「歴史の立て直し」政策は、5・18特別法を制定し、同時に1980年5月に光州を無惨に踏みにじった新軍部勢力に、「歴史と法とそして正義による審判」を受けさせることになった。これは全国民と光州市民の「過去の傷跡」を癒すのに大いに貢献したと評価されている。

しかし今もって5-18民主化運動の真相がすべて明らかにされたわけではない。1980年5月17日の非常戒厳拡大措置以後、なぜ光州に空輸部隊が増派されたのか。当時、光州に投入された空輸部隊を陣頭指揮したのは誰で、光州市民に発砲命令を下したのは何者か。また当時アメリカはどのような役割を果たしたのか。光州で死亡した無辜の市民の数は正確にはどれくらいに上るのか等々。これらの真相の核心は、未だ明らかにされていない。

新軍部の主役たちが、国民の名によって「歴史と法の峻厳な審判」を下された今も、これらの真相は迷宮入りになっており、これから我々が明らかにしていかなければならない歴史的課題として残されているのである。我々は5-18民主化運動の歴史的座標を設定するため、確かな真相糾明を基に、まずその歴史的意義を規定しなければならない。5-18民主化運動が持つ歴史的意義は、それを見る観点によって、様々に評価されているが、これまでの論議を整理するとおおよそ以下ようになる。

第一に、5-18民主化運動は韓国歴史の中で綿々と受け継がれてきた民衆抗争の伝統を継承、発展させるきっかけとなったという評価である。1960年の4-19民主革命は、1961年の5-16軍事クーデターにより否定され、軍事政権による抑圧体制が築かれた。5-18民主化運動はそれに抵抗して起こった事件であり、民衆抗争を通じて表出してきた、韓国の自主、民主の伝統を受け継ぎ、それをよりいっそう発展させていったのである。

第二に、5-18民主化運動により、初めて民衆が歴史の前面に躍動的に登場し、民衆こそが民族史の原動力であるという事実が確認されたという点に意義がある、とする評価である。5-18民主化運動は、1980年代の全般にわたり、労働者、農民、貧民、学生、宗教人、文化芸術人、知識人、在野人士などあらゆる分野の民族民主主義運動家の力量を飛躍的に成長させる契機となった。これらの民族民主運動たちは皆、5-18民主化運動について反省し、それを継承しながら、自らの位置と当面した課題を認識することで、成長していっ



たのである。

第三に、西洋とは異なり、韓国ではそれまで、権力に対する武力抵抗は歴史的に認められない傾向があった。しかし5・18民主化運動は、人間の自然の権利である抵抗権の正当性、そして抵抗の手段としての「武装闘争」の合法性までを認めさせたのである。権力者によって「武装した暴徒による暴動」と卑しめられた光州民主化運動が、その後、国家から「5・18民主化運動」と認められるようになった。1894年の甲午農民戦争、1896年以降の義兵闘争も確立できなかった民衆の権利は、5・18民主化運動に至り、認められるようになったのである。

第四は、5・18民主化運動は維新体制を受け継いだ全斗煥政権の抑圧的、強圧的な統治の下で、政権の正統性と道徳性を否定する契機となり、ついにその体系を崩壊させるのに決定的な役割を果たしたという評価である。当時、全斗煥政権は各種の情報機関を動員し、抑圧的な統治をほしいままにしていたが、毎年5月に光州から押し寄せる抵抗の波に徐々に飲み込まれ、結局、座礁してしまったのである。こうして見ると、5・18民主化運動は1980年代全般にかけて、民族民主主義運動の動力であり、歴史的根拠でもあった。さらには全斗煥政権の「第五共和国」を清算する国民的合意を導き出す根拠となり、韓国史上初めて、過去の政権の不義を清算する前例を残したのである。

5・18民主化運動は、一つの時代の歴史的な挫折として、その苦痛を心に刻むのではなく、韓国の現代史において前進を約束した、新しい出発点として位置づけられなければならない。

1980年以後、広まった国民の民主化への情熱は、5・18民主化運動が韓国の民族史に何を残し、そして子孫にどのような歴史意識を伝えるべきかを明確に示してくれたのである。

## Ⅱ. 維新体制の終焉、そして 12・12クーデター

### 1. 維新体制の崩壊：10・26事件

#### (1) 10・26事件の政治的背景

1979年10月26日に起きた10・26事件(朴正熙大統領暗殺事件)は、基本的に朴正熙大統領による維新体制を支配する集団と国民の対立によって引き起こされた、突発的な政治事件であった。維新体制は国家安保という美名の下、言論、出版、集会、結社、思想、学問、良心の自由など、「自由民主主義」の根幹となる国民の基本的自由と権利を抑圧した、典型的な軍事独裁体制であった。それゆえ維新体制に対する国民、特に知識人層の不満は日毎に高まり、1970年代の社会的な雰囲気は変革を避けられない状況になっていた。維新体制が重大な危機に直面したという明確な兆しは、1978年12月12日に実施された第10代国会議員総選に驚くべき形で現われた。この選挙で、執権政党であった共和党は莫大な金権と官権を動員したにもかかわらず、有効票のわずか31.7%しか得票できなかった。その一方で、野党の新民党はそれより1.1%多い32.8%を、統一党は7.4%の得票率を記録していた。国民は、朴正熙という絶対権力者のために作られた維新憲法と、国民の基本的な生存権を犠牲にした不合理な政治体制、経済政策に対し、嚴重に警告を下したのである。

この第10代総選挙の結果は、維新政権に柔和策を取らざるを得なくさせ、1978年12月27日、金大中・前新民党大統領候補への刑執行が免除され、釈放された。そして1979年5月29日、新民党の全党大会で鮮明な野党色を掲げた金泳三・金大中の連合勢力は、新民党の指導部として先頭に立つことにより、国民に大きな希望を与え、同時に維新政権を深刻な危機に陥れた。

このように大衆には希望、維新政権には危機、という状況の中で1979年



後半を迎えたのである。

## (2) YH女工籠城事件と金泳三総裁の除名

激変する時代を予告する事態の発端となったのは、「か弱い女性労働者」たちによる、いわゆる『YH事件』であった。1979年8月9日午前、ソウル市麻浦の野党新民党の党舎4階の講堂に、縫製業社YH貿易株式会社の女性従業員200人が駆け込み、「会社の経営を続け、作業をさせてくれ」と企業主の廃業に反対、廃業措置撤回を求め籠城を試みた。そして維新政権は常軌を逸した暴力的対処により、この籠城を解散させたのである。こうした措置がとられたのは、決して事件そのものが重大であったからでない。第1野党である新民党を弾圧、瓦解させるきっかけとしようという計算の下、実施されたのであった。

この日、警察は「101号作戦」と命名された鎮圧作戦を行い、制服、私服警察1,000人以上を新民党舎に乱入させ、174人の女工を瞬間に連行した。この過程で、YH貿易労働組合の幹部、金景淑が窓から飛びおりて重症を負い、病院で死亡することになる。同時に警察は、新民党総裁室のドアを破り、侵入して、金泳三総裁と党幹部を引きずり出し、暴力を振るうなど、第1野党の構成員にまで過剰な暴力を振るったのである。

これにより政局は急速に冷却した。そこで朴政権は新民党に対し分裂工作を試みた。8月13日、新民党の尹完重・院外地区党委員長など3名が「新民党金泳三総裁と副総裁全員の職務執行停止の仮処分申請」を裁判所に提出した。

そして9月8日午前、ソウル民事地方裁判所合議16部(部長判事、趙彦)は上記の仮処分申請を受け入れ、新民党総裁団の職務執行を停止させ、鄭雲甲を総裁職務代行として選任する判決を下した。



同時に維新政権は、ソウル市東橋洞にある金大中の自宅を全面封鎖した。また9月10日、金泳三総裁が「汎国民的抗争をする」と述べた記者会見の内容、そして米カーター政府に朴正熙政権への支援打ち切りを要求した『ニューヨークタイムズ』との会見内容を、「反憲政的、反民族的策略」であると非難し、国会に懲戒動議案を提出した。そして10月4日午後、共和党と維政会の議員159人は、与党議員総会場で抜き打ち的に金泳三・新民党総裁に対する除名決議案を処理してしまった。

国民は、YH事件から野党総裁の議員職辞退までの一連の政治的事態を目の当たりにし、維新体制に対する不信と嫌悪感を以前に増して募らせることとなった。

また後期授業の開講と同時に始まっていた大学生のデモ運動は、このYH事件をきっかけに、維新撤廃要求の籠城にまで拡散していった。

### (3) 維新体制崩壊の前奏曲：釜山・馬山民衆抗争

1979年10月16日午前10時、釜山大学校の図書館前で「維新撤廃」「独裁打倒」の掛け声を叫ぶ学生の一団によりデモが始まると、瞬く間に1,000名以上の学生が集まり、それは大規模なものへと拡大していった。デモは校門の前に警戒網を張った警察の阻止線を突破し、午後には南浦洞などの釜山一帯を練り歩いた。釜山市民は歓呼の声を上げ、これを熱烈に歓迎し、デモに加わった。この釜山大生を中心とした「維新反対デモ隊列」は、大々的な民衆蜂起の様相を呈し、17日の午前1時までに釜山市内の11の派出所が破壊された。

17日、釜山大に休校令が下ると、今度は東亜大学の学生が街頭に繰り出し、デモに合流した。政府が18日午前0時に釜山に戒厳令を宣布すると発表したにもかかわらず、市民、学生によるデモ隊は「維新撤廃、独裁打倒」さらに



は「戒厳令撤廃」を叫び、南浦洞一帯で深夜までデモを行った。政府はこれに対し、崔世昌准将の指揮する軍の第3空輸旅団を投入し、無差別な鎮圧を敢行、釜山のデモは一旦は収まることとなった。

しかし、18日朝、1960年に4・19革命の口火を切った都市、馬山で、慶南大学の学生1,000名余りが休校令を破り、まず校内でデモを起こした後、午後5時頃に馬山市内へ行進を始めた。日が暮れ、市民、学生によるデモ隊は数万人に膨れ上がった。彼らは与党共和党の慶南道支部の事務室を破壊し、次いで北馬山派出所、維新体制の核心人物である青瓦台の警護室長・朴鐘圭の家、馬山市役所、裁判所、馬山MBC放送局など、維新体制を維持、擁護して来た19ヶ所の各種公共施設を攻撃した。維新政府は第39師団の兵250名余りと装甲車をデモ鎮圧に投入したが、デモは深夜午前2時まで続いた。そして翌日19日にもデモが続くと、夕方には1,500名余りの武装した軍人が馬山市内に投入され、20日からは馬山、昌原地域に軍隊の駐屯を指示する「衛戍令」が発動され、4日間の「釜山、馬山民衆抗争」は幕を閉じた。

この10月16日から19日までの4日間にわたる「釜山・馬山民衆抗争」では1,563名が逮捕されたが、このうち500人余りが学生で、残りは労働者、露天商、サラリーマンなどの一般市民であった。

#### (4) 維新独裁の最後、1979年10月26日

1979年10月26日午後7時40分頃、ソウル市宮井洞の安氏の家で行われていた晩餐会の場で、5・16軍事クーデターで政権を取って後、18年間もの長期にわたり政権を握ってきた朴正熙大統領が、金載圭・中央情報部長に銃で撃たれて死亡した。それは支配勢力内部における権力争いの結果であったが、さらには維新体制の政治的閉鎖性の反映でもあり、やがて来る維新体制の没落を意味するものであった。

詩人、梁性宇が詩のタイトルで表現した、7年にわたる維新体制と緊急措置に象徴される「冬の共和国」の時代は、これにより一挙に崩壊した。しかし維新体制は国民の直接的、全面的な抵抗によってその歴史に幕を下ろしたわけではなかった。朴正熙という絶対権力者は消えても、維新体制を支え守ってきた維新勢力はその後も残された。特に維新体制を産み出し、維持し、支配集団の一角として既得権を享受して来た、政界の核心である政治軍人たちは、当時の政治体制の中に未だ厳存していたのである。

## 2. 将校たちの争い：12・12クーデター

### (1) 10・26事件以後の全斗換の地位

1979年10月26日の大統領暗殺事件により、済州道を除く全国に戒厳令が宣布された。そして崔圭夏大統領権限代行と鄭昇和戒厳司令官は、翌10月27日に戒厳公告第5号を發布して、事件の合同捜査本部を設置し、全斗換・保安司令官をその合同捜査本部の部長に任命した。国家の中枢権力が崩壊した当時の状況下で、保安司令官と合同捜査本部長を兼任することになった全斗換少将は、政局を見守る国内外のマスコミの注目を浴びはじめた。

11月2日付の日本の産経新聞は、「現在韓国を支配する軍部の中で最も力を持った人物は、全斗換・合同捜査本部長であるとする見解がほぼ固まりつつある。」と伝えている。

全斗換・保安司令官は、10・26事件後の事態収拾の渦中に設けられた、合同捜査本部長に任命され、情報・保安・捜査などの業務を統括する要職にあった。



## (2) クーデターの始まり:鄭昇和と全斗換の葛藤

鄭昇和・陸軍参謀総長兼、戒厳司令官は、人事により、それまで大統領警護室、陸軍本部指揮部、首都警備司令部、特殊戦闘司令部などの軍の要職にあって、特権を握っていた「政治将校」たちを排除し、軍を改編しようとしていた。これは表向きは鄭昇和・参謀総長が10・26以後主張して来た、軍の政治不介入の立場を既定事実化する措置であった。しかしその実態は軍の公式指揮体系を自身が実質的に掌握するためのものであった。

そしてその後の政界の構造改編に関する、鄭参謀総長と全斗換・保安司令官の間の意見の相違が、徐々に相容れないものとして、表面化してくるようになった。10・26直後から鄭昇和は「維新体制はそれがどのような形であれ、変化しなければならない」と、軍の政治不介入宣言と維新体制の変化を主張する立場を取ってきた。一方、全斗換などの少壮派政治将校は、維新体制の維持を願い、こうした鄭参謀総長の立場に不満を吐露し、反対していた。そこで鄭昇和は、朴大統領を暗殺した金載圭の裁判の第一審宣告の前に、盧載鉉・国防部長官との会談で、全保安司令官を東海岸地区の警備司令官に転補する発令を行うことを協議したのである。そして全保安司令官に転職発令を出そうという鄭昇和の計画は、少壮派政治将校たちに知られるところとなった。

自身が東海岸地区の警備司令官に転補・発令されるという情報に接した全斗換少将は、1979年12月8日、盧泰愚・第9師団長がソウルを訪問すると、これを保安司令部に呼び出した。

全保安司令官は許和平・秘書室長に状況報告をさせ、次のような理由を挙げて、盧泰愚に鄭昇和・陸軍参謀総長を連行しなければならないと、力説したという。それは、①鄭昇和と朴大統領暗殺犯の金載圭が個人的に親密な関係にあること、②鄭昇和が朴大統領暗殺の場に同席していたこと、③鄭昇

和が金載圭から資金を受け取っていること、④鄭昇和が金載圭事件を縮小する指示を出したこと、⑤鄭昇和が不当な圧力を加え、金載圭裁判の早期終決を指示したこと、⑥軍内部の少壮派将校たちの鄭昇和総長に対する反発、などであった。

鄭参謀総長の連行に同意した盧泰愚は、その決行日を改閣一日前の1979年12月12日に定め、全斗煥司令官とともに軍内部の私的会派である「ハナ会」出身の少壮派将校グループを説得し、これを計画に加えることにした。

### (3) 12・12クーデター：暗号名「誕生日パーティ」

1979年12月12日午後6時30分頃、全斗煥少将を含むハナ会出身の首都圏の部隊指揮官など少壮派将校グループは、非常戒厳下であるにもかかわらず、自分たちの部隊から離脱し、「誕生日パーティ」という暗号名の下、ソウル市慶福宮内の首都警備司令部第30警備団長室に集結した。

まず全斗煥・保安司令官は鄭参謀総長連行の責任者として、保安司令部人事所長の許三守大領と陸軍犯罪捜査団長兼、合同捜査本部捜査2局長の禹慶允大領を選んだ。

その一方で、彼らは連行過程で生じる可能性のある偶発事態に備え、「候補計画」を立てた。そして鄭参謀総長連行組と候補計画組は、夕方6時50分頃、ソウル市漢南洞の参謀総長公館に向かったのである。

7時15分頃、応接室で鄭参謀総長に接見した彼らは、大統領の指示により「金載圭に関する陳述録音をするために、録音施設がある場所へ案内するように言われた」と言い張った。鄭参謀総長はこれに腹を立て、「直接大統領と電話で話をする」と、総長副官の李在千少領を呼んだ。その瞬間、許三守、禹慶允の2人の大領が、応接室に入って来た副官・李在千少領と警護将校・金仁善大尉に向けて発砲した。





## 景福宮第30警備団長室に集まった軍指揮官の名簿

姓名	職位	その他
全斗換	保安司令官兼、合同捜査本部長	陸士 11期、少将
車圭憲	首都軍団長	陸士 8期、中将
兪學聖	国防部軍需次官補	陸士 8期、中将
黃永時	第1軍団長	陸士 10期、中将
盧泰愚	第9師団長	陸士 11期、少将
白雲澤	第71防衛師団長	陸士 11期、准将
朴俊炳	第20師団長	陸士 12期、少将
朴熙道	第1空輸旅団長	陸士 12期、准将
崔世昌	第3空輸旅団長	陸士 13期、准将
張基梧	第5空輸旅団長	陸士 12期、准将
張世東	首都警備司令部 第30警備団長	陸士 16期、大領
金振永	首都警備司令部 第33警備団長	陸士 17期、大領
李鶴捧	保安司令部対共処長	陸士 18期、中領

※資料：鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、70ページ。

参謀総長の「射撃中止」という叫び声が聞こえると、警護服姿でM16小銃を持った将校が銃を撃ちながら大型のガラス窓を割って飛び入ってきて、参謀総長に銃を突き付けた。そして許三守は鄭参謀総長を無理やり車に乗せ、公館を抜け出し、そのままソウル市西水庫の保安司令部の分室に監禁した。

一方、全斗換保安司令官は、崔圭夏大統領から鄭参謀総長連行の裁可を受けるため、武装した保安司対共処長兼、合同捜査本部捜査1局長・李鶴捧中領と共に、三清洞の総理公館に到着。既に参謀総長を連行した状態で、崔大統領に鄭参謀総長連行の裁可を求めたのであった。

しかし崔大統領はまず国防長官の意見を聞くべきだと、この裁可を断った。そして度重なる全斗換保安司令官の裁可の要請にもこの姿勢を変える

ことなく、国防長官を連れて来るようにと、繰り返すだけであった。

状況は、それでも悪化した。景福宮のクーデター指揮部は、崔大統領が裁可を拒否し、陸軍本部が指揮官の部隊への復帰命令を下したにもかかわらず、解散しようとはしなかった。むしろ彼らは大統領警護室作戦担当官・高明昇大領に三清洞の総理公館の警備兵を武装解除させ、自派の兵でこれを封鎖し、崔大統領に対して事実上の軟禁措置を取ったのである。

そして全斗煥・合同捜査本部部長と黄永時・第1軍団長を含む全員で崔大統領に直談判を行い、再び裁可を要請したのであった。しかし崔大統領は、鄭参謀総長の連行は軍の主要指揮官の一致した意思だ、と何度説明されても、最後まで裁可を下すことはしなかった。

全斗煥など景福宮第30警備団長室に集まった指揮官たちは、鄭昇和総長の連行は成功したが、崔大統領の裁可を受けることができなかった。この点からも、明白にこの事件は結局、下克上によるクーデターであったと言える。

#### (4) 陸軍本部の反撃とクーデター軍の違法な武力動員

一方、陸軍本部では尹誠敏・参謀次長が中心になって、陸軍の正式な指揮系統を動かし始めた。彼は指揮下の部隊の状況を点検し、黄永時、兪學聖、車圭憲、盧泰愚などの第一線の指揮官たちが部隊を離脱して景福宮に集まったことを把握した。

尹次長はクーデター軍の指揮部に、鄭参謀総長を解放し、指揮官は部隊に復帰せよと命じたが、彼らはこれを黙殺した。陸軍本部の公式指揮部の意見は、鄭参謀総長を取り戻し、同時に彼を強制連行した勢力を処罰することで一致を見た。

盧載鉉・国防長官は参謀総長公館における銃撃戦の報に接するや、金鐘煥・合同参謀議長と共に、ソウル市龍山の米軍避難所に身を隠した。一方、鄭



参謀総長の側近である張泰玩・首都警備司令部司令官、鄭柄宙・特殊戦闘司令官、金晉基・陸軍本部憲兵官などは将軍昇進の祝宴が開かれていたソウル市新村の料亭で、非常発令と鄭参謀総長連行を耳にすると、直ちに部隊へと復歸した。

クーデター軍の指揮部は午後10時30分頃、崔大統領に再び裁可を要求したが、やはりこれも拒否された。また盧載鉉・国防長官ともやっと電話が繋がったが、彼もやはり総理公館へ来てほしいという要請を拒否し、鄭参謀総長の解放を要求した。

ここに至り、クーデター軍の指揮部は、ついに実力行使によりすべてを既定事実化することを決定した。

「今や、武力対決による事態掌握だけが、残された唯一の道である」と判断した全斗煥・保安司令官は、朴熙道・第1空輸旅団長に「国防部和陸軍本部の武力鎮圧」を指示した。そして13日午前1時頃、さしたる抵抗もなく陸軍本部を掌握したのである。

また全斗煥・保安司令官は13日午前2時頃、崔世昌・第3空輸旅団長と、特殊戦闘司令部保安部隊長・金正龍大領に、鄭柄宙・特殊戦闘司令官の逮捕を指示した。午前3時頃、鄭柄宙・特殊戦闘司令官は、銃撃と共に司令官室に乱入してきた自らの部下に、銃で撃たれ、逮捕された。

次いで全斗煥・保安司令官は、13日午前3時25分頃、申允熙中領に、首都警備指令官室で事態について論議していた尹誠敏・参謀次長、文洪球・合同参謀本部長、河小坤・陸軍本部作戦参謀部長、張泰玩・首都警備指令官、金晉基・陸軍本部憲兵監などを逮捕させた。

逮捕された陸軍本部の将校は、許和平・保安司令官秘書室長の指示により、保安司令部の西氷庫分室に連行された。

第71防衛師団長・白雲澤准将は、第2機甲旅団長・李相珪准将に電話をし、首都機甲師団の戦車に対抗できるよう、戦車部隊の動員を要請した。また盧

泰愚第9師団長は、自らの部隊である休戦ライン付近の第9師団29連隊に、直ちに中央庁に出動するよう指示をした。こうして第9師団29連隊と第2機工旅団16戦車大隊は合流し、そのまま戦車を前面に立ててソウルまで進駐した。一方、朴熹模少将の第30師団90連隊はクーデター軍の指揮部を守るため、中央庁を占領した。12月13日未明には、すべての状況が終わりを告げた。

全斗煥少将と首都圏のクーデター軍の指揮官は陸軍本部の正式な指揮系統の命令を無視し、違法に首都圏の武装兵力を動員、陸軍本部、国防部、首都警備司令部、特殊戦闘司令部などを占領し、陸軍本部首脳部を逮捕、12・12反乱クーデターを成功させたのである。

12・12クーデター軍が違法に動員した軍部隊は以下のようである。

### 12・12クーデター軍部隊の動員現況

部隊	兵力	目標地域	占領日時	撤収日時	移動位置
第1空輸旅団 (3ヶ大隊)	将校 137 兵 755 (1,2,5大隊)	国防部 陸軍本部	12. 13 02:00	12. 25 00:01	通信公務員 訓練院
第3空輸旅団 (2ヶ大隊)	将校 108 兵 539 (12,15大隊)	景福宮	12. 13 06:50	12. 14 00:01	漢陽大学校
第5空輸連団 (2ヶ大隊)	将校 79 兵 410 (21,25大隊)	孝昌 運動場	12. 13 07:00	12. 26 01:30	長位洞 (南大門 中学校)
第30師団 9連隊	将校 72 兵 1,058	71訓練隊 712支団	12. 13 06:20	12. 23 11:00	水色 (復帰)
第9師団 29連隊	将校 109 兵 1,285	中央庁	12. 13 03:50	12. 24 00:01	一山 (復帰)
第2機甲 旅団	将校 19 兵 167 (戦車 35)	中央庁	12. 13 03:25	12. 17 00:01	金村 (復帰)

※資料：平和民主党、『光州民衆抗争白書』、20ページ。



全斗煥を中心にした政治将校集団は、「ハナ会」という私的組織を基盤にしてクーデターを成功させた。彼らがクーデター軍に参加した時間は、12月12日の夕方から翌日未明けまでの、わずか10時間ほどでしかなかった。13日朝、彼らは軍の公式指揮系統を掌握し、いわゆる「新軍部」となった。しかし彼らが政界で力を手にいれるまでには、その後8ヶ月かかったのであった。



### Ⅲ. 民主化の後退

#### 1. 新軍部の登場と政権奪取への陰謀

##### (1) 新軍部による崔圭夏内閣の掌握

12.12クーデターで軍事力を掌握した新軍部は、次いで政権掌握へと乗り出していった。これには1980年8月に崔圭夏大統領が辞任して、全斗煥が大統領となるまで8ヶ月の時間を要し、後に「世界史上、最も時間がかかったクーデター」と呼ばれることとなる。新軍部はまず最初に、崔圭夏政府の内閣を掌握するため、三つの措置を取った。第一に、非常戒厳令の維持、第二に、合同捜査本部の権限強化と活動領域の拡大、第三に、憲法改訂作業の引き延ばし、がそれである。

また新軍部は戒厳令を維持しながら、自らの執権を正当化する政治、社会心理的な基礎を整えるために、緻密に世論を操作するK-工作計画を立て、これを実施した。

まず新軍部は維新の官僚集団であった申鉉碯内閣の掌握を始めた。全斗煥は、保安司令官兼、戒厳司令部合同捜査本部部長の地位のままでは、効率的、直接的に影響力を行使するのは難しいので、空席だった中央情報部長の兼職を必要としたのである。1980年3月末、全斗煥は申鉉碯総理の事務室で「中央情報部長の兼職」を主張した。そして申総理がこれに反対すると、「1980年1月29日に石油価を59.4%釣り上げた疑惑があり、その調査を指示する」と脅迫して、黙認を得ることに成功した。そして4月14日、ついに崔大統領は全斗煥を中央情報部長代行に任命した。しかしこれは当時の中央情報部法第7条に明示された「中央情報部長の他職兼職の禁止」の条項に違反する、明白な違法行為であった。全斗煥はこの4月14日以前も、国務會議



へ参加することはできたが、それはあくまでも会議進行のための実務者報告のためでしかなかった。しかし4月14日の中央情報部長の兼職以後は、実務者ではなく「主要閣僚級」の一員として、崔圭夏政府の申鉉碯内閣が決定する政策の方向を積極的に統制し、直接的な影響力を行使するようになったのである。

## (2) K-工作计划：言論を通じた世論捜査

全斗換は中央情報部長を兼職し、申鉉碯内閣を無力化して維新官僚集団の主導権を完全に剥奪する措置をとる一方で、国民世論を操作する唯一の手段であるマスコミの掌握を図った。

新軍部は政権篡奪のために、1980年2月1日、保安司令部内に情報処を再建し、機構を大幅に拡大した後、社会の各界各層に対する緻密な政治工作を展開した。保安司令部の李相宰准尉をチーム長とする「言論操縦班」により、1980年3月頃作成された「K-工作计划」(KはKingの頭文字)はその代表的なものである。このK-工作计划は1980年当時の保安司令部の機密文書であり、1989年12月29日の「全斗換聴聞会」を前に、李哲議員が国会の第五共和国特別委員会と光州特別委員会委員長に提出し、国会で初めて世間に公開された。

「K-工作计划」の目的は、新軍部の執権の正当化のための世論操作にある。新軍部は「民主化へとミスリードされている世論の流れを、マスコミを通じて安定したものに变える」という方針に従い、「言論工作班」を通じて、①報道検閲団を通じた奉仕活動、②言論界の重鎮との個別接触、懐柔工作、の実施方を準備し、中央の日刊紙や放送社などの言論機関の社長や幹部94人に、順番に接触し、懐柔工作を行った。この工作は、「混乱の拡大再生産」を阻む力を持つのは、全斗換中心の新軍部の勢力だけであるという認識を

植え付けるためのものであった。

「K-工作计划」の内容で、特記すべきは「工作業務の遂行過程で修正や補完を要する時は、事前に司令官の裁可を得た後、実施」と記述されている部分である。この「K-工作计划書」を作成したのは保安司令部であり、当時の保安司令官は全斗煥に他ならない。つまり計画の立案と実行、そして実行過程上で問題が発生した場合の修正・補完まで、すべてに全斗煥自身が関与するということである。こうして権力篡奪という明らかな目的を持った陰謀が、緻密に進められていったのである。

### (3) 忠正訓練

一方、政権篡奪のため、新軍部は陸軍本部の命令として、1980年2月18日、忠正部隊と後方の主要部隊に「忠正訓練」の実施を指示した。この「忠正訓練」は、空輸部隊のような特殊戦闘部隊を中心に、大都市近辺の一般部隊にまで実施されていたもので、これを受けた部隊は「忠正部隊」と呼ばれた。新軍部はこれを強力に実施した上で、大学が始業を控えた3月4日からの三日間、「忠正作戦」の実効性を検討し、その問題点を補うためのCPX訓練(国家災難対応総合訓練)とFTX訓練(野外機動戦術訓練)を実施、続いて3月6日に1980年度第1次忠正会議を召集した。

この日の忠正会議は、鄭鎬溶・特殊戦闘司令官と第1、第3、第5、第9空輸旅団長、第20、第30、第26師団長と該当部隊の作戦参謀が参加する中、盧泰愚少将が司令官をしていた首都警備司令部で開かれた。

忠正部隊の主力は空輸部隊であった。彼らは4月頃に鎮圧棒(長さ45～70cm、直径5～6cm、材質はトリネコやカバノキ)を製作し、暴動鎮圧のための忠正訓練を集中的に実施した。これは効果的にデモを鎮圧するための攻撃訓練であり、デモ隊に突撃を敢行、これを粉碎、瓦解させ、再集結を不可能にす



ると同時に、首謀者の逮捕を目的とするものであった。また迅速なデモ鎮圧のため、機動に有利な軽量の武装と上記の鎮圧棒の携帯を徹底した。

新軍部は学生運動の主導者達を「盲目的抵抗勢力」と規定し、彼らを社会から隔離、すなわち投獄すべきであると結論付けた上で、それでも運動が治まらない時は「強硬な懲罰措置」を取ることを決定した。

抗争初期に、警察がデモの拡散を防止し、自ら解散させるよう誘導することに重点を置いていたのとは異なり、空輸部隊の指揮官が兵を突撃させ、デモ隊を暴力的に分散させ再集結できなくした上で、首謀者を現場で索出、殺傷するようになったのは、まさしくこうした鎮圧方式と戦術を採択し、そのための訓練を行った結果であった。彼らは鎮圧が始まると、デモ隊参加者の頭部や首などの急所のみを狙って、特殊製作された鎮圧棒や、銃剣で攻撃し



た。さらに捕らえられたデモ隊は、男女の区別なく服を脱がされ、トラックに荷物のように放り上げられて、軍部隊に収監された上、そこでも懲罰としてあらゆる蛮行を加えられたのである。

## 2. 1980年ソウルの春

### (1) 1980年春の学生運動

1979年11月から、学生会復活の論議を始めていた全国の学生運動は、1980年春の学生会復活運動を皮切りに、学園民主化闘争を経て、戒厳令の解除と維新残党の退陣を目的とする大々的な政治闘争へと発展した。

多くの大学では新学期に、校内に新入生を公開募集するため、各種サークルにより様々な掲示物が貼られる。この年は、それと同時に壁新聞も掲示され、連日、新軍部や崔圭夏政府の陰謀が暴かれ、維新政権の過ちが暴露、糾弾されていた。そして総学生会選挙の熱が冷めると、大学は民主化闘争のための巨大な基地へと変わっていった。1980年3月、ソウル大学の総学生会が活動を開始したのを皮切りに、4月初旬には全国の主要大学がそれに続いた。

3月は学生会構成のための選挙運動期間であり、学生会の構成作業が終わるまでは、学生運動は一切過激な闘争方法を取らず、政治的集会やデモをできる限り自制していた。そして4月は学園民主化闘争の時期となった。当初この闘争は、市立大学における経営者一族の横暴な支配に反対した、学生たちのデモと籠城で幕を開けた。しかし可視的な成果をおさめることができないまま、4月中旬に入ると、今度は兵営集団訓練問題がそれに代わる問題として浮上してきた。

各大学の兵営集団訓練拒否闘争は本格化し、この問題が全国的な争点となると、新軍部は新聞、放送を通じて「学生たちの安保意識の欠如」を非難し、マスコミを通じて校内デモや籠城を集中的に報道した。この攻防は遠からず行われる新軍部と学生の大きな衝突への前哨戦として、重要な意味を



持っていた。しかし4月14日、全斗煥が中央情報部長を兼職すると報道され、これが入営訓練拒否闘争と重なると、諸大学内部では闘争の方向性と方法についての見解の相違、路線をめぐる争いが始まった。

学生運動は深刻な局面に入り、ソウル大は5月1日に入営訓練拒否闘争の鋒をひとまず納め、5月2日から「戒厳令の解除」と「維新残党の退陣」、そして「政府の改憲中断」と「労働三権の保障」などの本格的な政治闘争を展開することを決定した。これを境に学生運動は学内の民主化運動から脱し、全国的な政治闘争に突入したのである。

5月2日から13日までの10日余りの期間は、学生運動が本格的な街頭闘争に備える期間となった。5月10日、高麗大の総学生会長室で開かれた、「総学生会長団会議」に参加した全国23の大学の代表は、「非常戒厳令の即時解除」と「全斗煥、申鉉碯などの維新残党の退陣要求」などを決議し、声明書を発表するなど、共同して情勢に対処する方案を立てた。

そして世間に流布した「5月蜂起説」にクーデターの大義名分を求めようしている新軍部に、口実を与えないよう、当分の間は平和的に校内デモだけを展開することで合意した。しかし街頭進出を主張する強硬派の学生が、5月12日の夜、ソウルの光化門一帯でデモで行うことにより、学生運動は全面的な「民主化闘争」のための街頭デモに乗り出すようになってしまった。

## (2) 同床異夢の政治家達

1980年春の政界は、崔圭夏政府と政界全体の対立と葛藤、そして当時の有力な政治家であった三金氏(金大中、金泳三、金鐘泌)による、政界内部の協力と競争という二つの軸を中心に動いていた。また「国民連合」の旗の下、それぞれ独自の性格を持つ在野の民主運動家たちが結集していたが、彼らは共同議長であった金大中を媒介にして、政界の変化に合わせて動いていた。



まず1980年1月9日、各新聞、放送で大々的に報道された二元執政府制(大統領制と議員内閣制の折衷形態)への改憲論が、政界に大きな波紋を投げかけた。崔圭夏政府は公式的にはこれを否定しながらも、年頭の記者会見や政府改憲審議委員会の発言を通じて、折衷型の政府形態への移行を推進すると半ば公言した。この改憲論の波紋は、改憲の主体と権力構造をめぐり、政治的見通しを大きく変えた。与党共和党と野党新民党、そして在野を基盤にした政界の三金氏は、二元執政府制への改憲を主導しようという、崔圭夏政府の動きを牽制するため、国会が改憲の主体になるよう、協力関係を築くようになった。

また一方で、1979年12月頃からは「親与党の新党」旗揚げの噂が広がっていた。これは、統一主体国民会議の代表議員と、維政会の国会議員、前長官、金鐘泌総裁と関係の良くない大邱・慶尚北道(TK)出身の共和党議員、そして崔圭夏政府の閣僚までを含む、新党の結成準備が進められているというものであった。

新党説により、昏迷を繰り返す政局の展望はよりいっそう暗いものとなっていった。

三金氏は改憲の主導権をめぐる官僚集団との対決において、一時的に協力はしたが、改憲を前提として大統領の座をめぐり、競争を始めるようになった。1980年2月28日に金大中が復権し、合法的な政治活動の権利を取り戻してからは、金大中、金泳三の二者間で本格的な競争が始まり、各々が政治的な力量を激しく競うようになった。野党新民党は分裂の危機に直面した。当時の両金氏の時局に対する認識は、学生運動と労働運動が弾圧の口実さえ与えなければ、新軍部も政治に介入することはできないだろうというものであり、国民に忍耐と自制を求めていた。

そして与党共和党の金鐘泌総裁は、新軍部が金大中、金泳三の競争を「醜い派閥争い」と非難することで、世論を操作しているのを傍観し、4月14日に



開かれる予定の臨時国会で全斗換の中央情報部長兼職任命問題、学園事態などの時局問題を論議しようという、新民党の召集要求を拒否し続けた。

一方で学生の学内政治闘争はますます加熱し、5・15総決起説が何度も囁かれるようになると、金大中、金泳三の両金氏は記者会見を開き、「戒厳令解除」「臨時国会召集」「政府改憲作業の中止」などを盛りこんだ声明を発表した。しかし新民党の度重なる臨時国会召集要求に対しても、金鐘泌総裁の率いる共和党は20日以後に国会を召集するという微温的な立場を取り続け、そうした時局が自らに有利に作用するという錯覚に陥っていたのである。

このように政局が迷路をさ迷う中、新軍部の「忠正部隊」を全国の主要都市に投入するという計画は、最終点検の段階に入り、一部兵力は既に占領目標に向けて移動を始めた。そして全国の大学生の怒涛のような街頭デモにより、1980年春、軍と学生という最強の二大勢力により、生死をかけた全面戦の火蓋が切って落されたのである。

結局、以下に述べる四日間が息付く暇もなく過ぎ去った後、金泳三、金大中、金鐘泌の三金氏は国民が再びその名をを呼ぶまで、歴史の前面に立つことはできなくなってしまったのであった。

### (3) ソウル駅からの撤退

1980年5月14日午前4時30分頃、高麗大の総学生会長室にソウル27大学の総学生会の代表40人余が集まり、14日午前から全面的な街頭デモを展開することを決議した。1980年代の韓国政治の行方を決める運命の四日間がこの瞬間に始まったのである。

学生代表が解散した7時間後の14日正午を前後して、ソウル市内の大学生7万余が、一斉に校門を蹴り開けて街頭に踊り出た。「非常戒厳令を解除

せよ」「全斗換は退陣せよ」「維新の残党を打倒せよ」「言論の自由を保障せよ」「政府は改憲を中断せよ」「労働3権を保障せよ」などと叫びながら、数万人の学生デモ隊が永登浦、清涼里などを通り、光化門に繰り出した。しかし市民たちは、この街頭デモを積極的に迎え入れはしなかった。維新末期の弾圧の中で、社会運動勢力には組織的な力を蓄える余裕がなかったのである。

それでも一度燃え始めた街頭デモ闘争の炎は止まることはなかった。15日午後、ソウル駅前に10万に迫る学生たちが集結した。大邱、光州、釜山、仁川、木浦、清州、春川、天安など、大学があるほとんどの都市はすべて同じような状況であった。この日ソウル以外でも24の大学の学生が街頭デモを敢行し、警察と衝突した。

ソウル駅に雲集した学生たちは駅の広場を中心に連座し、新軍部と崔圭夏政府に対する大規模糾弾大会を行った。学生の街頭デモという突発的な事態に直面した政界は、うろたえ、奔走した。新民党は「非常戒厳令解除の要求決議案」を国会に提出し、金鐘泌・共和党総裁は、政府に対し「どのような場合にも物理的方法による事態解決には反対する」という立場を明らかにした。

ところが各大学の総学生会代表は、いわゆる「ソウル駅からの撤退」を決定する。彼らは市民の積極的な呼応がない状況で、深夜に軍と衝突するのは賢明でないと判断したのであった。入手した兵力の移動情報を総合すると、軍隊が即時に投入される可能性が高かったからである。

この決定に従い、ソウル駅に集まった学生は学校へ戻り、翌朝の大学は嘘のように静まり返った。

一部の地方大学では、16日に全南大と朝鮮大、光州教育大の学生が全羅南道道庁前の広場で大衆集会を開いた後、夜間に平和的な松明行進をするなどのデモが行われたが、土曜日の17日にはそれさえも影をひそめた。大学のキャンパスはとても静かで平和なものであった。



学生の街頭デモは、新軍部と崔圭夏政府の維新復活の陰謀を粉碎するため、民主陣営のすべての勢力の攻勢を求め、鼓舞し、促した。これに対し、全斗換の新軍部は表向きは防戦一方であったかのように見えた。しかしまさにその頃、新軍部は緻密で無慈悲な攻勢の陰謀を進めていたのである。

### 3. 1980年春の光州の状況と、5・17非常戒厳令の拡大

#### (1) 民族民主化聖会

他の地域に比べて、産業基盤が脆弱な光州・全羅南道地域では、当時、学生運動が民主化運動の最も基本的な勢力であった。そして光州・全羅南道地域における学生運動の中心的勢力は、全南大の学生であった。また朝鮮大学校などでも、学園民主化闘争が活発に進められていた。

「10・26事件(朴大統領暗殺)」と「12・12事態(新軍部による軍事クーデター)」を経て、全南大学内ではそれまでの反民主勢力と反民主的要素を清算するための運動が展開された。

まず学園自律化推進委員会が結成され、それまでに官製の学生機構に転落してしまっていた、学徒護国団の機能は事実上、麻痺した。

学生自律化推進委員会の作業は実を結び、全南大では総学生会構成のための総選挙が実施され、朴寛賢(法学科3年)が圧倒的な支持を受け、総学生会長に当選した。こうして名実共に学生たちの代表機構である総学生会が、学園民主化闘争を主導していくようになり、彼らは体制側の御用教授の退陣を提議するなど、それまでの累積した問題の解決に努力することで、学

生同士の団結を強めていった。

ところが全南大の学生は全国の状況展開に影響を受けたため、5月初めを分岐点として運動の焦点を変えていくことになる。政府が旧体制へ復帰する兆しを見せると、新軍部の政権篡奪の陰謀が噂となり、これに対応して学生運動の動きが、学内民主化闘争から民主化のための政治闘争へと転換していったのである。この方向転換は、5月6日に開かれた「全南大学校非常学生総会」から始まった。

この日、非常学生総会で、5月8日から14日までの一週間が「民族民主化聖会」の期間と定められた。そしてそれに従い、5月8日に開かれた「民族民主化聖会」では、全南大総学生会と朝鮮大民主闘争委員会の共同名義で、第一時



局宣言文が発表された。

この宣言文は、5月14日まで「非常戒厳の解除」を要求すること、もし大学に休校令が下されたら、これを全面的に拒否すること、そして良心的な教授に積極的な参加を訴えるものであった。

この期間に一般学生の政治への熱気はますます高まっていた。彼らは校内でデモを行い、徐々に警察と対峙するようになり、5月14日の「民族民主化聖会」最後の日の行事では、予定を一日繰り上げ、すぐに街頭へ繰り出すことを要求した。そして全南大総学生会は学生たちの要求を受け入れ、5月14日の午後から街頭デモを決行することにしたのである。

その日の午後2時、総学生会の指揮の下、戦闘警察隊(日本の機動隊に当たる)の阻止をかいくぐり、校門を突破した7千余の全南大生は、午後3時に



道庁前広場で集会を強行した。この日は他の地域の人々と同じく光州の市民も、新軍部の出方を恐れ、ただ見物するのみであった。学生たちはこの道庁前の集会で、もし休校令や休業令が出たら、まず翌日の午前10時に学校の校門前で、それが不可能だったら、12時正午に道庁前の広場に集結して、デモをすることを決議した。

この街頭デモは翌日の15日も続いた。午前中に全南大で「第3次民族民主化大聖会」を終えた1万余の全南大学

生と、朝鮮大、光州教育大生1万余、全南大の教授、青年、市民など数万名の人波が道庁前に集結した。また16日には光州一帯のほとんどの大学の学生と一部の高校生が合流し、一般市民など5万余が参加する中で「民族民主化聖会」が開かれ、夜になると三日間の民主化聖会の最後を飾る松明デモが開かれた。これは松明を持ったデモ隊の行列が光州市内の主要道路を歩き回るものであり、これにより14日から3日間にわたって行われた市民、学生たちの民主化のためのデモが荘厳に締めくくられた。

そして学生たちは、このデモにより自分たちの意思はもう十分に伝えたと考え、後は政府側の返事を待とうと、17、18日はデモを休止することにした。それでも政府が戒厳令の解除や今後の政治日程などを明示しないなら、19日から再び糾弾大会を行うことにして、しばしの休息に入ったのである。まさにその間に、新軍部が翌日の惨劇のための準備をしていたことを知る者は、誰一人としていなかった。

この光州の学生、市民による3日間の民主化デモの間、デモ隊と警察の間



には何の衝突も起きなかった。学生デモに対し、世論の高い支持があったためか、警察はデモ隊の周辺で不祥事が起きないように、予防する程度のことしか行わず、学生もこうした警察と飲み物などを分けあったりして、両者の間には友好的な雰囲気を作られていたのである。

## (2) 「5・17」非常戒厳令の拡大措置

「10・26事件」で引き起こされた支配権力内の混乱が新軍部のヘゲモニー掌握により一段落すると、彼らは自らの権力を制度的に強化し、持続する方法を考え出すことに頭を悩ませた。当時は国民が民主化を切望していた時期であり、彼らが権力の表舞台に踊り出るのは、正当な方法では不可能な状況であったからである。そこで新軍部は武力で社会運動を屈服させ、自らが前面に登場し、名実共に権力を掌握するという方向に進みはじめた。

一方、政界の各勢力は、学生や市民の要求を受け入れはじめた。新民党は5月14日、所属議員全員の名前で「非常戒厳令解除の要求決議案」を国会に提出し、与党共和党もこれに積極的な姿勢を見せた。

こうして5月20日頃に予定された臨時国会で、戒厳令解除案が両党により可決される可能性が高くなってきた。さらに維政会までがこれに加勢する動きを見せると、戒厳令で自らの権力を維持していた新軍部は危機感を募らせていった。

名分上も実質的にも窮地に追い込まれた新軍部。彼らは、予定通り武力行使により、危機的状況からの前面突破を試みた。大学のデモが加熱した5月12日、全軍に非常令が発令され、同時に全国の公務員にも非常勤務令が下された。

そして17日10時、国防会で戒厳司令部全軍の主要指揮官会議が開かれた。この会議で、①非常戒厳令の全国拡大、②各学校の休校措置、③国会の



解散、④国家保衛非常対策会議の設置、などを大統領に建議することが決められた。この結果は青瓦台(大統領官邸)の大統領に報告され、軍の決議を受け入れた崔圭夏大統領は、18日午前0時を期して、それまで除外されていた済州道を含む全国に、戒厳令を拡大する「全国非常戒厳令」を宣布したのである。

しかしこの措置は、新たな火種を内包するものであった。まず「5.17戒厳拡大」は民主化に対する大多数の国民の切実な要求を正面から否定するものであったし、それに「10.26」以後の一連の改善措置からも完全に後退したものであった。それにもかかわらず、戒厳令の拡大と共に発表された「戒厳布告10号」により、①すべての政治活動の中止、②大学の休校、③屋内外の集会・デモと前現職国家元首への誹謗の禁止、④職場離脱とストライキの不許可、⑤マスコミの事前検閲、などの措置が取られた。そして金大中を含む政治家26人が連行されたのであった。

また警察は、5月17日午後に、全国学生会長団集會が開かれていた梨花女子大を急襲し、数十名の学生代表を連行しただけでなく、5月18日午前0時を前後して、全国の民主運動家に対する予備検束を行い、数百人を強制連行した。

こうして既に17日には、軍と警察は行動を開始していた。しかしそれまでの街頭デモを中断し、学生たちは休息を取っていたので、光州市内の各大学は非常にのんびりした雰囲気であった。そしてその晩、午前0時前後に、光州の各大学は戒厳軍によって占領され、光州の社会運動・学生運動の指導者の相当数が検挙されたのであった。

### (3) 5月17日、忠正部隊の移動状況

新軍部にはもはや躊躇する理由も、余裕もなかった。国務会議が戒厳令拡大案を議決する数時間前の午後6時頃、合同捜査本部が警察を動員して梨花女子大を急襲し、多数の学生代表を逮捕したのに続いて、忠正部隊も未明から作戦を開始した。新軍部の2段階クーデターの陰謀がその姿を現わしたのである。

軍の記録に見られる忠正部隊の移動状況は以下のようである。

- ① 陸軍本部作戦処長が全軍に作戦参謀の定位置を指示(16:50):第1、第2、第3軍の作戦参謀と管区の作戦参謀、師団作戦参謀は定位置で陸軍本部作戦参謀部長の指示を受ける準備をすること。(『陸軍本部作戦状況日誌』)
- ② 陸軍本部から第2軍司令部に、5月18日00:01付で忠正作戦の有効を指示(19:40):学校占領は04:00以前、不純分子の逮捕は00:01以前までに完了。(『戦闘教育司令部戦闘詳報』)
- ③ 第7特殊戦闘旅団部隊投入のため、車両34台を支援(21:15)。(『特殊戦闘司令部戦闘詳報』)
- ④ 陸軍本部が全軍の忠正部隊投入命令を下達(22:30):第1、第2、第3軍と首都警備司令部、特殊戦闘司令部忠正部隊。(『特殊戦闘司令部戦闘詳報』)
- ⑤ 陸軍本部が忠正作戦に該当する部隊の作戦要員に正常勤務を指示(22:40)。(『陸軍本部作戦状況日誌』)
- ⑥ 陸軍本部から第2軍司令部に追加指示(22:45):学校占領は02:00以前に完了すること。(『戦闘教育司令部戦闘詳報』)
- ⑦ 第2軍司令部から戦闘教育司令部に5月18日00:01付で忠正作戦の



有効を指示(22:45):学校占領は全北地域が01:30以前、全羅南道地域が02:30以前までに完了。(『戦闘教育司令部戦闘詳報』)

※資料:鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、139～140ページ。

## IV. 5・18民主化運動

### 1. 5・18民主化運動の勃発

#### (1) 悲劇の始まり



1980年5月17日午後9時40分、臨時国務會議が非常戒厳令の拡大宣布案を議決するや、新軍部はソウル、釜山、大邱、光州など全国の大都市に迅速に軍隊を投入した。

特にソウルと光州は、新軍部の主な攻撃目標であり、ソウルには第1、第3、第5、第9、第11、第13空輸旅団が、光州には第7空輸旅団33大隊と35大隊が、全南大と朝鮮大に配置された。

これらは数ヶ月の間、「デモ鎮圧訓練」にのみ没頭してきた新

軍部の精鋭部隊であり、戦闘のための装備を数多く携えていた。

空輸部隊とは、有事の際、敵の後方深くに侵入してゲリラ戦を遂行したり、敵のゲリラ戦に備えた作戦を行う特殊部隊であった。彼らは浸透作戦や忠正作戦に備えた教育や、特殊な任務を遂行するための降下訓練や、定期的な長距離行軍など、厳しい訓練と鍛錬を受けており、陸軍最強の戦闘力を備えていた。



またその過酷な訓練により、この部隊には一般の歩兵部隊とは異なった強い人間関係が形成されており、最高の軍紀を保っていた。朴正熙政権以来、この特殊部隊は、騒乱鎮圧のための忠正作戦の重要遂行部隊として扱われてきたが、1980年5月の5・18民主化運動の時にも、この空輸部隊が光州に投入されて武力鎮圧に当たったのである。悲劇はここから始まった。

### 第7空輸旅団33、35大隊の光州投入の経緯と兵力および出動装備の現況

日時	内容	出典
5. 14. 13:40	特殊戦闘部隊移動のため、車両245台支援を指示	陸軍本部、 定期作戦報告80-5
17:05	第885首自隊、全羅南道・光州から、第7空輸旅団(金馬)へ車両31台移動	
5. 17. 22:30	部隊投入の作戦命令を下達	
22:37	第7空輸旅団33、35大隊金馬出発	陸軍本部、 作戦状況日誌

※資料：鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、139～140ページ。

区分	大隊	33大隊	35大隊	本部	備考
出動兵力		45/321	39/283	10/76	将校/兵
M16実弾		24,600発	24,600発	600発	1人当60発
拳銃実弾		154発	154発	84発	
ガス弾(催涙弾)		100発	100発		
M60実弾		3,200発	3,200発		
粉末ガス(CS)		3筒	3筒		
車両	1/4トン	1台	1台		
	2.5トン	19台	18台		

※資料：鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、139～140ページ。



## (2) 第7空輸旅団との最初の衝突



戒厳令の拡大による政府の連行から、辛うじて逃れた全南大総学生会の指導部は、状況を見守りながら互いに連絡を試みたが、そのほとんどが既に検挙されており、検挙されていない者同士の連絡は途切れてしまっ

た。そして彼らは、そのわずか1時間後となる午前9時頃に何が起るか、全く予想もできないまま、とりあえず身を隠すことにしたのである。

結果として、5・18民主化運動の口火を切った18日朝の全南大校門前の学生デモ。それは図書館に勉強に出かけたところ、校内に入るのを戒厳軍に制止された学生や「休校令が下されたら、その翌日の10時に校門前に集まろう」という5月14日の道庁前デモでの決議を覚えていて、もしやという期待を抱いた学生により、自然に発生したのであった。

その日、全南大の正門前では、完全武装した第7空輸旅団33大隊(大隊長・権承萬中領)が校門で統制を行っており、学生に休校令が下ったことを伝え、帰宅するよう説得していた。

しかし学生はなかなか帰ろうとせず、10時が過ぎると100余名の学生が、制止も聞かずに、正門前にある橋の上で籠城を始めた。その数は徐々に200から300余人に増え、自然と歌や掛け声上がり始めた。すると空輸部隊員は喚声を上げてこれに突撃し、鎮圧を開始した。特殊訓練を受けた空輸部隊



の鎮圧に対し、素手の学生の抵抗は空しいものであった。鎮圧棒で、容赦なく頭を殴りつける空輸部隊員の前に、学生は負傷者十名余を残し、追い払われる一方であった。

しかし彼らはただ逃げたのではなかった。圧倒されながらも、互いに連絡を取りあい、光州駅前の広場に再集結したのである。隊を整えた300～400余の学生はまず錦南路の道庁前広場を目標に、市外バス共用ターミナルを通過して、カトリックセンターの前まで進んだ。この時の彼らの掛け声は「戒厳令を解除せよ」「金大中を釈放せよ」「休校令を撤回せよ」「全斗煥は退陣せよ」「戒厳軍は撤退せよ」などであった。この初期のデモ隊はまだ少数であり、戦闘警察の鎮圧にも対抗できず、ただ追い回されているだけであった。

### (3) 光州を無差別に鎮圧せよ：作戦命令「華麗なる休暇」

この時、空輸部隊はまだ、光州市民の恐怖の対象になってはいなかった。18日午後までの学生デモは、単純なものに過ぎず、警察でも十分に鎮圧できた。

第7空輸旅団は駐屯地の大学校内を出て、午後1時頃、寿昌小学校に集結した。午後2時頃、寿昌小学校付近では60人余の学生が「戒厳令解除」の掛け声を叫び、空輸部隊と対峙した。そして隊を整えた空輸部隊は「突撃、前進」の命令と共に、そこに突進し、瞬間に情容赦なくデモ隊を強制的に解散させはじめた。

続いて午後4時頃、第7空輸旅団は、道庁方向へ前進し、錦南路やカトリックセンター、忠壮路などを中心に強圧的なデモ鎮圧を行った。彼らはデモ鎮圧開始の当初から、デモへの加担の有無も男女も問わず、道路周辺にいた若者を無条件に追い掛け、棍棒で殴りつけた。少しでも反抗の色が見える者

に対しては、数名でこれを取り囲み、ところかまわず殴り、踏みつけ、そして倒れた者を引きずってはトラックに乗せたのである。これは決して、普通のデモ鎮圧ではなかった。

午後5時頃、青山学院の付近では、凄惨な殺傷劇が繰り広げられた。空輸部隊が鎮圧を行った場所は30分も経たずに静かになり、道のいたるところに血溜りができていた。

この日、戒厳軍は全国のすべての主要都市に進駐した。他の地域も光州と同じく、学生運動指導部の指導力は麻痺した状態にあり、休校令が下された場合の学生の行動指針も全国共通であった。しかし戒厳令拡大の不当性を主張し、学生デモを敢行したのは、光州だけであった。

光州市民は、18日午後の学生デモにより「金大中の逮捕と全斗換のクーデター」を伝え聞き、これに衝撃を受け、大きく動揺した。それまで金大中という同郷の政治家の逼迫と受難を、自分たちへのそれと同一視して来た光州市民は、彼の投獄を自分たちの民主化への熱望と期待の無惨な挫折として受けとったのである。また市民は、デモの学生に対し、野蛮な暴力を振るう空輸部隊に、驚愕と怒りを感じていたが、あまりの流血劇に怖気づき、抗議する気力を奪われてしまっていた。

第7空輸部隊員の行動範囲は、錦南路など光州市内の中心部に限らなかった。彼らは逃走する学生や青年を追い回し、市内のあらゆる場所を徘徊し、民家にまで侵入しては目についた若い男を引きずり出し、情容赦なく殴りつけた後、服を脱がせ、捕縛連行して行った。

ごく少数の学生は、第7空輸兵の追撃を避け、あちこち逃げ回り、恐怖に震えながらも、互いに励ましあって、「非常戒厳令を解除せよ」「金大中を釈放せよ」などの掛け声を叫んでいたが、彼らにできるのは精々それだけであった。午後5時15分頃、全羅南道道庁のそばの労働庁の前に、約500～600人が集まりデモを起こしたが、これも空輸部隊の突撃に会い、直ちに解散させ



られた。午後7時頃には鶏林洞の光州高校の近くに、数百人の青年、学生が現われ、空輸部隊と対峙したが、これもやはり力及ばず解散させられた。また午後8時15分頃、錦南路カトリックセンターの

前で、学生、市民600人余りが空輸部隊と投石戦を繰り広げたが、これもわずか10分ほどで解散させられてしまった。

5月18日に行われたデモはこれだけである。一方で光州の尚武台にある全羅南道・北戒厳分所では、午後6時に「戒厳公告第4号」が発表され、当時、午前0時から午前4時までだった通行禁止時間を、午後9時から翌日の午前6時まで延長する措置を取った。そして午後11時20分頃には、統合された戒厳軍1個支隊と警察1分隊が、戦闘警察(機動隊)と共に、光州市内36の主要地点に配置され、厳しい警戒体制がしかれた。

5月18日に、第7旅団33大隊と35大隊によって行われたデモ鎮圧は、残酷で広範囲なものであり、光州市民を相手にした虐殺と呼ぶべきものである。彼らは鎮圧のための武器として鎮圧棒を、時には銃剣さえも使用したのである。

第2軍司令部の『戒厳状況日誌』によると、5月18日一日の連行者は大学生114人、専門大生35人、高校生6人、浪人生66人、一般市民184人等、405名に上り、この中で68人が頭部外傷、打撲傷、刺傷(銃剣による負傷)で、さらに12人は重態と記録されている。しかし実際の連行者と負傷者はこれより、はるか多いと言われている。

## 2. 5月19日の状況

### (1) 光州への第11空輸旅団の追加増派

新軍部は、5月18日午後2～3時頃、第7空輸旅団が光州市内へのデモ鎮圧に出動する前に、第11空輸旅団を光州に増派することを決定した。

鄭鎬溶、特殊戦闘司令官は5月18日の昼食直後、陸軍本部作戦参謀部長、金在明少将の「光州事態に悪化の兆しがあり、第3特殊戦闘旅団の増派を決めた」という報に接すると、これを第11空輸旅団と交代するよう伝え、第11空輸旅団が光州に増派された。鄭鎬溶司令官は、第11空輸旅団の光州増派の理由として「第7空輸旅団の2個大隊が騒乱鎮圧作戦を完遂できず、苦戦している状況」であるからだ、と述べている。

しかし実際の第7空輸旅団の光州デモ鎮圧の出動時間は、その決定より2～3時間後の午後3時50分から4時の間であった。つまりこの日の第11空輸旅団の兵力増派の決定は、光州現地の実際の状況や現地の指揮官の意思とは無関係に下されたものだということになる。5月18日午後3時付で光州への出動命令を受けた第11空輸旅団は、午後4時30分頃K-57(城南飛行場)からC-123輸送機5台に分乗して光州に移動し、午後6時30分頃、光州の朝鮮大に到着した。残されていた部隊の一部兵力も、翌5月19日の午前1時50分頃、朝鮮大に到着した。



### 第11空輸旅団の出動兵力と装備の状況

計	61大隊	62大隊	63大隊	本部
162/1,038 (将校/兵)	43/277	43/306	42/275	34/180

区分	種類	数量	弾薬	備考
火器	M-16	1,139挺	1人当り60発	対スパイ作戦 基準に従い、 各種弾薬を携 帯した。
	50MG	2挺		
	M-60	3挺		
	M-203	81挺		
化学	C. S弾	1,143挺		
	催涙弾(M25 A7)	303挺		
	火炎放射器	6台		
通信	P-77	130台		
	U-87	18台		
	メガホン	12台		
機動	2.5トン車両	4台		
	3/4トン車両	2台		
	1/4トン車両			
	放送車	1台		

※ 資料：平和民主党、『光州民衆抗争白書』、72～73ページ。



## (2) 恐怖の錦南路



5月18日は恐怖と不安の一日であったが、その翌日の19日には、光州の大学を除いた小・中・高等学校では正常な授業が続けられた。また官公署や企業、工場などでも主に通常勤務が行われていた。しかし人々はほとんど仕事はせずに

18日の空輸部隊の蛮行について話し合った。

市内の中心部の商店街では大部分の店が閉められていた。朝早くから軍人や警察により市内全域に嚴重な警備網がしかれ、威圧的な雰囲気は漂う中、光州一の繁華街、錦南路では車両は全面通行禁止になっていた。このような中、じっとしているよりも、市内に出て事態の趨勢を確かめてこようという市民たちが、数人のグループを作って、錦南路に集まってきた。

午前10時頃には、こうして錦南路に集まった群衆は2,000～3,000人になり、自然に軍警察の阻止線と対峙した。この時の群衆には、学生はあまりおらず、そのほとんどが一般市民であった。10時40分に警察と空輸部隊は群衆を解散させるため、催涙弾を発射し、積極的な鎮圧行動に出た。しかし市民たちは、前日の残虐な鎮圧の仕方に憤りを募らせており、一方的に退くことなく、擲楯したり、石を投げたりして、これに対し抗議を行ったのである。軍警察と市民の衝突が始まってから30分ほどして、軍用トラック30余台に分乗した空輸部隊が、道庁前と光南路ロータリーに進出し、デモ群衆を圧迫しはじめ



た。19日午前4時頃に移動を終えた増派兵力の第11空輸旅団、1,140人余りが、デモ鎮圧に乗り出したのである。

11時30分頃、再び空輸部隊のデモ鎮圧が始まり、前日と同様の残忍な殺戮戦が展開された。

彼らは老若男女を問わなかった。抗議する老人や老女、逃げだす女学生、バスの運転手、塾で勉強していた学生、それらが皆、彼らの暴力的な鎮圧の対象となった。

空輸部隊は3～4人で一組になり、デモ現場周辺の建物や家を隅々まで搜索し、若者を発見しては、容赦なく殴り付けて連行していった。捕らえられた市民は服を脱がされ、下着姿で軍用トラックに乗せられ、運ばれて行った。考えられないほどの蛮行、暴力行為が、市内の中心街だけでなく市街地全域で、白昼堂々で行われたのである。作戦名「華麗なる休暇」。文字通り、光州に投入された空輸部隊は、その暴力を心から楽しんでた。

こうした状態は、19日午後に入り、変化を見せはじめた。デモの中心勢力が徐々に大学生から市民大衆に移り、デモの様相も守勢から攻勢に変わりつつあった。空輸部隊の残虐な鎮圧に、市民たちはこれ以上黙っていることができず、デモ隊に加わり始めたのである。

一方、この日の昼ごろから光州市内の総合病院や個人病院には、負傷者が大量に運び込まれた。彼らは重傷を負ってはいたものの、何とか戒厳軍のトラックに乗せられる前に逃げだしたり、周囲に助けられたりして、戒厳軍の残虐な手から逃れた人々であった。しかし光州市内の病院は、こうして重軽

傷を負った数多くの負傷者や、死にいく人々のすべてを収容することはできなかった。

こうして光州の状況は悪化の一路をたどった。それにもかかわらず、政府はこの日も、事態について何の立場表明も行わなかった。また戒厳当局の徹底した統制により、マスコミは光州の状況について全く報道しなかった。19



日夜、デモを終えて解散した光州市民は、空輸部隊の蛮行に対する呪いと怒りの一念を抱いて、夜が明けるのを待った。今や大々的な民衆抗争が起こるのは、時間の問題であった。この抗争は新軍部が自ら招いたも

の、あるいは意図的に引き起こしたものであると言えよう。

抗争直後に、戦闘教育司令部が軍側の視点からまとめた『光州騒擾事態の分析-教訓集』は、光州市民が空輸部隊に対し、死も辞さずに抗争を繰り返すようになった原因を、以下のようにまとめている。

「解散よりは逮捕を主眼においた挟み撃ち、騒乱鎮圧の過程で地域住民の目で行われた暴動群衆との激しい衝突、逃避する群衆を追跡・逮捕する過程における器物破壊、家族が脅威にさらされたことに対する市民の野蛮な感情の爆発」「騒乱鎮圧の過程で発生した死傷者と逮捕者の処理が遅れ、長時間路上に放置されたことが、住民の感情を刺激」

このように、軍の資料では婉曲に表現されてはいるが、第7空輸と第11空輸旅団によって行われた初期の鎮圧作戦は、それが正当であるとか、過剰であるとかを論じること自体が無意味なほどの、明白な虐殺行為であった。



一方この日、アメリカの太平洋地区空軍司令官であるヒューズ中將は、ハ



ワイのホノルルで記者会見を開き、「北朝鮮の南侵により朝鮮島に戦争が起きた場合、沖縄に駐屯しているアメリカの戦術空軍機は即時に韓国戦線に出撃する。韓米の空軍はいかなる北朝鮮の空中攻撃も撃退する能力を保有している」と述べた。

### 3. 5月20日の状況

#### (1) 第31師団の反発と第3旅団の増派

第7旅団と第11空輸旅団は形式上、光州の第31師団に配属されていたが、実質的には新軍部の指示によって統制され、動いていた。これら空輸部隊は光州の第31師団と戦闘教育司令部には、作戦状況の報告さえ行っていなかった。このため鄭雄・第31師団長と尹興禎・戦闘教育司令部司令官は、18日夕方まで市内の状況を正確に把握することができなかった。

外部から空輸部隊による光州市内での蛮行を伝え聞いた、鄭雄・第31師団長は、「第31師団作戦命令第3号」により、流血鎮圧を中止し、無血鎮圧を行うよう、命令を下した。

しかし新軍部は、「軍忠正作戦指針追加指示」により、光州における「碁盤の目模様の分割占領」と「デモ隊の早期分割、打撃による逮捕」そして「騒擾群衆の逃避防止策を講じること」を指示し、「果敢なる打撃」を加えるようにと、より強力なデモ鎮圧命令を下したのである。

また新軍部は、19日午前6時30分頃、第3空輸旅団の5個大隊をさらに光州へ増派することを決定した。第7旅団がデモ鎮圧に投入される前に第11旅団の光州増派が決定されたように、増派された第11旅団が光州市内に投入される19日午前10時より前に、さらなる増派が決定されたわけである。

こうして5月19日午前0時、ソウルの清涼里駅に到着した第3空輸旅団は、5月20日の午前1時頃、列車を利用してソウルを出発し、朝7時頃に光州駅へ到着した。これにより光州市内に投入された空輸部隊の総員は、3,400人余に膨れ上がった。

### 第3空輸旅団の出動兵力と装備の状況

計	11大隊	12大隊	13大隊	15大隊	16大隊	直轄隊
255/1.137 (将校/兵)	40/198	47/192	45/205	45/206	44/220	34/116



区分		数量	弾薬	備考
火器	M16小銃	1,307挺	1人当り60発	対スパイ作戦基準、 各種弾薬携帯
	拳銃	85挺	1人当り14発	
	M60機関銃	5種	1挺当 2,000発	
	M203	104挺	ガス発射機: 24挺 装薬: 102発	自隊製作、地域隊 当り 1挺ずつ使用
化学	火炎放射器	9台		
	E-8 発射筒	6台		コンプレッサー: 2台
	ガス弾	2,880発	C. S弾: 1,837発 催涙弾: 1,043発	
	鎮圧棒	2,102本		追加受領: 700本
通信	P-77	145台		通信
	U-87	7台		大隊当り 1台ずつ使用 通信勤務大隊は2台使用
機動	1/4トン車両	12台		
	放送車	1台		
	レッカー車	1台		

※ 資料: 平和民主党、『光州民衆抗争白書』、85ページ。

## (2) 抗争の兆しと初めての発砲

前の晩から降っていた雨は、20日午前9時頃にはやんだ。市民は雨に濡れながらも、朝早くから市の中心街に集まっていた。市内は相変わらず空輸部隊に監視されており、市民は前日の空輸部隊の蛮行から、今日はもっと恐ろ



しい事が起ることを予感していたが、それでもただ家に隠れているわけにはいかなかった。この時、まだデモ隊と空輸部隊の間に争いは起きていなかった。しかし空輸部隊は前日とは若干違っていた。彼らはM16小銃に銃剣を着剣せず、言葉遣いも丁寧になっていた。酒のにおいをさせたり、目が赤く充血した者もいなかった。

こうして緊張感が漂う中、20日の午前は何の事件も起らず、小康状態のま



ま過ぎ去った。しかし昼を過ぎると、再び光州の市街地は、張りつめた対峙状態に陥った。ざっと見ても10万以上の人波が錦南路を覆っていた。今では市場の商人までが、商売道具を片付けて

デモに加わっていた。また市内の到るところでは、『闘士会報』という不許可の印刷物が数千枚ずつ撒かれた。『闘士会報』は尹祥原を中心とする光州の社会運動家が、官制マスコミと政府の偽りの宣撫放送に対抗して、発行したものであった。

午後3時、錦南路のデモ隊の数はますます増え、数万人に膨れ上がった。とうとう警察の催涙弾が発射された。デモの群衆と警察の攻防戦が始まったのである。退却しては、また集まることを繰り返す市民。再び空輸部隊の暴虐と、それに対する市民の抵抗が始まった。おびたしい数の市民は、もはや逃げたり、傍観したりしていなかった。皆、必死であった。道庁前の広場に通じるすべての道には、市民が列を成し、満ち潮のように押し寄せていた。



タクシー運転手までが、空輸部隊の蛮行に憤り、市民の闘争へ参加した。200台余りの自動車が、ヘッドライトをつけたまま、一斉に無等競技場を出発し、夕方7時頃、錦南路に到着した。この大量の自動車によるデモ行進は、一時的に小康状態に陥っていたデモ群衆の戦意に、新たに火をつけることとなった。車の列が錦南路に着くと、阻止線を前に、なす術もなく対峙していた群衆は、歓呼の声を上げ、沸き返ったのである。

この日の夕方、道庁前の錦南路は、デモ隊と戒厳軍の攻防戦で地獄と化した。空輸部隊は、銃底で車のヘッドライトを壊しては進軍し、次から次へ運転手たちを引きずり出して、これを袋叩きにした。これに一時は退却を余儀なくされたデモ隊であったが、バスに乗って来た別のデモ隊と共用バスターミナルで合流し、再び戒厳軍を圧迫した。戒厳軍の阻止線は、錦南路1街の全日ビルの前まで後退した。7時30分になり、錦南路の形勢は、デモ隊が戒厳軍を取り囲み、これを圧迫する形になった。道庁前の噴水を中心に、デモ隊と戒厳軍の間で流血戦が続いた。

この晩、光州のデモ隊は時間が経っても散会せず、夜が更けるにつれ双方の攻防戦は激しくなっていた。

やがてMBCとKBS、二つの放送局が炎に包まれた。光州で繰り返されてきた空輸部隊の蛮行を、ありのままに報道せず、政府の発表のみを一方的に報道する放送局の態度に、極度に興奮した市民が火をつけたのである。

市内のあちこちで市民によるデモ隊が自発的に形成され、その中から多少の戦闘経験を持った指揮者が現われた。彼らはまだ武器を手にはしていなかったが、身の回りの武器になりそうな物を利用して、戒厳軍に抵抗していった。

夜11時頃、光州駅で突然、銃声が鳴り響いた。駅の守備についていた第3空輸旅団と、デモ隊の攻防戦が激しくなり、デモ隊が車を前面に立て、軍の阻止線を突破しようとするや、これに軍が一斉に発砲したのである。また同時



刻に光州税務署の前や朝鮮大学校付近でも発砲があった。これが死者を生んだ、はじめての発砲となった。

光州市内の抗争が拡大、発展するにつれ、戒厳軍は市内の主要な拠点のみを掌握し、抗争の他の地

域への拡散を阻むため、市外へ通じる交通と通信を遮断して光州を孤立させる戦術に出た。

## 4. 5月21日の状況

### (1) さあ行こう、道庁へ!

20日午前0時を過ぎ、21日未明になっても、市民の抗争は止むことがなかった。午前1時頃、市民は税務署に押しかけ、施設を壊し、これに火をつけた。それは国民の生命の維持と福祉のために使われるべき税金が、自分たちを殺し、暴力を振るう軍隊の経費や、その武器を作るのに使われたからであった。しかし市民の間には、むしろ主に警察署やその他の公共建築物を保護しようという雰囲気漂っており、放送局と税務署への放火は極めて異例な事件であった。抗争の初期に派出所が攻撃されたことはあったが、それとは理由が質的に異っていた。



抗争4日目の21日朝、市民たちは、前日未明に光州駅で死亡した二人の死体を目にすることになった。彼らは、リヤカーにこの死体を乗せ、大きな太極旗(韓国の国旗)を被せて、ゆっくり市街地へ進んだ。

デモ隊の食事はそれぞれの町の主婦が準備した。市場の周辺では米やおかずになるものが集められては、通りすぎるデモ隊に提供された。それ以外にも様々な飲み物や間食がデモ隊に渡された。

午前10時頃には、10万余の人波が錦南路を埋めた。その中には鉄パイプや棒で原始的な武装をした人々も、大量に含まれていた。またこの頃、戒厳司令官・李煥性は政府当局者として初めて、「光州事態談話文」を発表した。彼の談話文は、「光州事態」を「不純分子やスパイによる破壊、放火、煽動」に起因したものと断定し、戒厳軍の自衛権を強調することで、既に発砲命令が下されていることを暗示していた。その日の午前10時10分頃には、既に道庁広場にいた空輸部隊には実弾が支給されていたと言われている。

## (2) 道庁前の集団発砲



21日、朝から錦南路に集まった多くの市民は、戒厳軍と距離を置いて対峙した。午後1時きっかりに道庁の屋上に設置されたスピーカーから、愛国歌(韓国の国家)が響き始めた。そしてそれに合わせ一斉に銃声が鳴り響いた。空輸部隊

員が「伏せ」の姿勢を取り、市民に向けて無差別に集団発砲を始めたのである。全日ビル、尚武館、道庁、水産協同組合全羅南道支部などの建物の屋上からは、狙撃兵がデモ隊の先頭にいる市民を狙って射撃を行った。発砲はメガホンで「射撃中止命令」が下されるまで、約10分間続いた。こうして光州市民が心から願っていた、素朴な「事態の平和的解決への期待」は水の泡となってしまったのである。

錦南路は血の海と化した。市民で埋め尽くされていた通りは静まり返り、残されたのは死者の流す血と負傷者の呻き声だけであった。多くの人が血を流して倒れ、信じられない光景を前にした市民は呆然とし、怒りと恐怖にうちふるえた。

この集団発砲で何人の市民が殺傷されたのか、未だ正確に解明されていない。しかし軍の発表と1988年以後の被害者申告書の内容を総合すると、ここで少なくとも54人以上が死亡し、500人以上が銃傷を負ったことになる。

ではこの日、道庁前の集団発砲を命じたのは一体誰なのか。後日、光州特



別委員会の聴聞会に呼び出された空輸部隊の指揮官は、①デモ隊が先に発砲した、②実弾は第31師団の兵により提供された、③上からの発砲命令はなく、大隊長クラス以上の現場の指揮官も発砲命令を行わなかった、④正当防衛のため、誰かが先に発砲を始めた、と主張した。

しかし抗争の1年後、陸軍本部が各部隊の状況日誌を総合、検討して整理、編纂した『騒乱鎮圧とその教訓』には、市民により初めて銃と実弾が奪われたのは、5月21日午後2時30分頃、羅州警察署森浦支署、霊光派出所、錦城派出所、水安派出所の予備軍、そして午後3時50分頃、和順警察署においてであると記録されている。これは日時を見ればわかる通り、戒厳軍による集団発砲以後のことである。

また1980年に光州に投入された第11空輸旅団長の崔雄が、1988年12月21日の光州特別委員会第21次聴聞会で行った、以下の証言にも注目したい。

「指揮下の大隊長たちに、それ以前(道庁前発砲の時)にも実弾をくれと言われていたが、絶対に発砲してはならないと命令した。21日の朝から、我々は尹興禎司令官に強く撤収を要求した。(中略)状況の急変に合わせ、部下の生存を保障し、不必要な衝突を事前に防止するためにも、兵力を減らすべきだ。一段階上の決定権をもつ者に、そういう意志を強く伝え、要請した」

しかし尹興禎司令官は崔雄・第11空輸旅団長からこのような建議を受けた事実はないと言う。実は発砲の可否を問う緊急電報は、あろうことか21日ソウルにいた鄭鎬溶・特殊戦闘司令官が受けとっていた。鄭鎬溶は、1988年5月の『月刊京郷』の李台元記者とのインタビュー「鄭鎬溶、光州事態の責任者が明かす」で、「事態が悪化するや、発砲の可否を問う緊急電報が飛込んできたので、私は指揮系統にはなかったが、絶対に発砲は許可しないという命令を下した」と語っているのである。大韓民国国軍の最精鋭部隊である空輸部隊の指揮官が、作戦指揮権を持つ現地の司令官に発砲の建議をせず、



指揮系統にないソウルの鄭鎬溶・特殊戦闘司令官に発砲の可否を問う緊急電報を送ったというのは、常識的に考えて理解しがたい。

つまり彼らは道庁前での発砲命令の責任を、部下に転嫁しているのだろう。本来、軍人とは命令に死に、命令に生きることを最も重要視し、名誉をわきまえるものである。1960年の4・19革命当時、発砲命令を含むすべての責任を負い、死刑を甘受した崔仁奎の態度と比べて、部下に発砲の責任を転嫁しようとする彼らの行動はどうであろう。発砲命令の責任者を明らかにすることは、5・18民主化運動の真相糾明の核心的な事項の一つである。しかし新軍部は第五共和国政権の8年間に具体的、核心的な証拠を隠滅してしまっており、真実の糾明は多くの困難に直面している。

### (3) 市民軍の誕生と空輸部隊の撤収

市民たちは武装を急いだ。戒厳軍の銃撃に対抗するには、市民にも銃が必要であった。デモ隊の一部は銃を確保するため、光州近郊の和順、羅州、栄山浦、長城、靈光、潭陽などに走った。和順の炭鉱では鉱夫たちの援助によ



り、多量のダイナマイトと雷管が、その他の各地域の支署や予備軍の武器倉庫からはカービン小銃などが手に入った。入手した武器はすぐさま光州市内に運び込まれ、青年たちに配られた。これらの武装デ



モ隊は、光州市民により自然と「市民軍」と呼ばれ、戒厳軍と戦う「我が軍」と見なされるようになった。武装した市民軍は、主に光州公園にある市民会館を本部にした。

戒厳軍の正式な発砲が始まってから2時間20分ほど経った、21日午後3時20分頃、市民軍は応射を始めた。道庁を中心に全南大医学部付近、労働庁付近、光州公園付近、錦南路などで市街戦が繰り広げられた。

特殊訓練を受けた精鋭空輸部隊と、組織的な活動をしているわけではない市民軍の間で行われた、この戦闘により、多数の死傷者が発生した。その過程で市民軍の間には自発的に戦闘指導部が形成され、指導部は武器を持った人々を10人程度の組に分け、編成を行った。彼らはそれぞれ組別に指導部の指示に従い、光州市内の主要地点に配置された。

武装した市民が道庁方面に向かい攻撃を続けると、午後5時30分、戒厳軍は総退却を決定した。市民軍に完全に包囲された戒厳軍は、道の両側にM60機関銃を乱射しながら退却を始めた。戒厳軍は道庁裏の壁を越えて撤収したので、撤収してからしばらくの間、市民軍はその事実気が付かなかった。午後8時頃、一部の市民軍が銃を撃ちながら道庁に跳びこみ、ついに市民軍は刑務所を除く光州の全域から戒厳軍を追い出し、勝利を手にしたのである。

光州市内のすべての病院は、この日の銃撃戦で負傷した患者で満員になった。主な負傷者や死体は、バスや軽自動車に乗せられ病院へ運ばれた。医薬品も人手もまったく足りなかった。医師と看護婦は慌ただしく走り回りながら、一人でも多くの人を生かそうと、文字通り精魂を傾けた。また病院の前には、デモ隊に参加できなかった主婦、中年や若い女性、さらに子供までもが献血のために腕を捲り上げて集まってきた。赤十字病院の前では、隣近で水商売をしている女性たちが、「私たちの血もきれいだ」と叫びながら献血させてくれるよう懇願していた。



この日の事態は、新たな展開を呼び込んだ。木浦を含む全羅南道一帯に、広く急速に抗争が拡散しはじめたのである。

一方で光州市内に居住するアメリカ人約200人は、この日、光州郊外の松汀里に

退避した後、軍用飛行機を利用してソウルに避難した。また松汀里の空軍基地に駐屯していた米空軍は、すべての飛行機を全羅北道の群山と京畿道の烏山飛行場に移動させた。

5月21日の戒厳軍の退却は、光州市民が闘争の結果、掴んだものであったが、戒厳軍の戦術的な作戦でもあった。戒厳軍は「光州地域の封鎖-内部撓乱-最終鎮圧」という段階的な作戦を立てていたのである。

市内の秩序は、こうした中でも「市民軍」の自発的な活動により、維持されていた。



## 5. 5月22日から25日までの状況

### (1) 市民共同体：光州共同体



抗争5日目、22日の朝が来た。前日の夕方にあれほど猛り狂っていた戒厳軍が退却し、市民軍が道庁を掌握すると、市民はその事実を自分の目で確認するため、道庁前広場に集まってきた。光州市民の戒厳

軍に対する抵抗は、初めは特に防戦一方の自然発生的なものであり、生存が脅かされたことに対する自己防御であった。しかし彼らの抗戦が持つ歴史的意義は、実はずっと深い意味を含んでいた。

市民は皆、勝利を満喫し、高い市民精神を発揮した。彼らはそれまでの混乱により路頭に放置されていた残骸を片付け、市内をきれいに掃除した。光州公園では前の晩の地域防御戦に参加した「市民軍」が集まり、再編作業を進めた。「市民軍」が今からすべきことは、組織と兵力を統制し、戒厳軍の反撃に備えると同時に、市内の治安を維持することであった。

早朝に再び道庁を手に入れた「市民軍」は、まず戒厳軍の廃棄品で散らかっていた構内を整理した後、道庁を本部に定め、1階の庶務科を作戰状況室として使うことにした。

この状況室では、車両の通行証と、市内のガソリンスタンドで給油してもらうための油類普及証、状況室の通行証などが発行された。またその一方で、

外郭地帯で防衛を担当している市民軍と連絡を取り、その支援のための機動打撃隊を編成し、出動させたりもした。

当時、戒厳軍は戦車と装甲車を動員して、外部から光州市内に入る7つの進入路を遮断、封鎖しており、市の外郭の山野を基地として、ここを通過しようとする市民軍を待ち伏せし、射撃を加えていたのである。

## (2) 收拾対策委員会の構成と役割

一方、錦南路と道庁の周辺に集まった多くの市民は、道庁前で何らかの満足のいく措置が発表されるのを待っていた。そして昼の12時30分頃、神父、牧師、弁護士、教授、政治家など20人余りによる「5・18收拾対策委員会(市民收拾委員会)」が結成され、それが伝えられた。

次いで午後9時頃、学生を中心に「学生收拾対策委員会」も構成された。有志による「市民收拾委員会」は、主に戒厳司令部側との交渉活動を行い、「学生收拾委員会」は、実質的な市民向けの作業を担当することになった。

学生收拾委員会は葬礼班、広報班、車両統制班、武器回収班に分かれ、当日、戒厳司令部に要求した7項目の要求条件を広報した。また無秩序に市内を走り回る車両を統制し、とっさに手にしたものの中で捨てられたり、手放したいという人々の銃を集めて回り、300挺あまりを回収した。

二つの收拾委員会は、最初は一体となって活動していた。しかしその後、戒厳司令部が收拾委員会の要求を受け入れず、市民軍が先に武装解除することを要求してきたからは、それぞれの收拾委員会が強行派と穏健派に分れ、対立するようになった。

そして最終的に、市民收拾委員会は、穏健派(事実上の投降派)を追い出し、学生收拾委員会は、24日夕方に強行派(闘争派)が主導権を掌握するようになるのである。



### (3) 5月23日の状況

市民が光州市全域を掌握して2日目の23日。市の外郭から時々、銃声が聞こえてくるものの、市内には未だ勝利の余韻が漂っていた。市民はこの日も自発的に街を掃除し、市場の近くでは朝早くから道端に釜が出され、炊かれ



たご飯は食事として、一晩中、警戒を行った市民軍に、先を争って提供された。

この日からは、商店街も徐々に店を開きはじめた。午前10時頃、道庁前広場は集まった

5万余の市民の人波であふれていた。

道庁前広場の向かいに位置する尚武館には、死体を入れた棺が並べられ、棺が足りなくて入棺できない死体は木綿の布で覆われた。入り口に設置された焚香台では香が焚かれ、多くの市民が列をなして焚香をしていた。

一方、前日に設立された学生收拾対策委員会は、市民收拾対策委員のメンバーが帰宅した後も、夜を明かして市内の秩序、広報、葬礼、武器回収問題などについて討議した。彼らは他の様々な問題については意見が一致していた。しかし武器の一部を返納して、それを条件に市民の要求事項について交渉しようという問題をめぐっては、真っ向から意見が対立した。この時既に、2つの勢力間の葛藤は表面化しはじめていた。



#### (4) 收拾委員会内部の葛藤、穏健派と強硬派の対立

收拾対策委員会の内部や、市民軍と收拾対策委員会との意見の食い違いが、結局共に相容れない状態にまで陥ったのは、抗争6日目の5月24日のことであった。午後1時頃、道庁状況室で開かれた「学生收拾委員会」では金宗培、許圭晶などの強硬な主張が通り、次のような戒厳軍に対する要求事項が決議された。

第一に、今回の光州事態は一部の不穏分子と暴徒による暴動と報道されている。しかし現在の光州抗争は全市民の意志であり、これを暴徒と規定した点について釈明の上、謝罪せよ。

第二に、今回の事態で死亡した人々の葬式を市民葬にせよ。

第三に、5-18 事態で拘束された学生・市民を全員釈放せよ。

第四に、この度の事態による被害補償を、全市民が納得できる範囲で施行せよ。

学生收拾委員会では、強硬派(闘争派)が主導権を掌握しはじめ、穏健派(交渉派)は一步退いた形であった。また武器を無条件に返納しようという市民收拾委員会の穏健派(投降派)の一部は、既に前日に追い出されていた。当時の市民收拾委員会には、市民の信任を受けていない人が含まれており、市民と彼らの態度の間には、相容れない意見の食い違いがあった。今でも時々彼らの行動から、学生收拾委員会の穏健派までが、無条件投降しようとしたグループに分類されることがある。しかしそれは当時の事情をよく知らない人々によるものである。確かに学生收拾委員会の委員長だった金昌吉(全南大農学部4年生)は、当時、全羅南道北戒厳分所の副所長であった金基錫の良識に、一抹の期待をかけており、交渉への未練を捨てられないでいたという。しかしそれは、金昌吉が市民收拾委員に同行し、学生代表として金基錫副所長と談判した事があり、金副所長の苦悩に満ちた態度に信頼を感じ



るようになっていたというだけのことであった。

一方でこの時期、各国の外信記者たちの取材は活発に行われていた。市民は事実を全く報道しない国内の記者の取材には不満を抱いていたが、事実を報道してくれる外信記者たちには協調するべきだと考えていた。したがって国内記者の道庁への出入りは大幅に統制されていたが、外信記者の取材領域はずっと自由に解放されていたのである。

23日以後、收拾対策委員会内部の意見の対立により、光州の指導力は動揺していた。その状況下で25日の午前8時に毒針事件が発生した。これは道庁内部に侵入しようとしたスパイが、市民に疑いを掛けられたため、毒針を撃たれたと嘘を吐いて道庁から脱出したというものであったが、この事件により、一時は道庁内部にスパイが侵入しているという噂が立ち、大きな混乱に陥った。後日、この事件は情報当局の攪乱作戦だったということが判明したが、そのように戒厳司令部の情報要員が潜入して、攪乱作戦を繰り返していたのである。

## (5) 光州市民の自発的な秩序回復：共同体の実現

收拾委員会内の葛藤は深まる一方であったが、その一方で市民たちはある程度の秩序を回復しつつあった。市場や商店は店を開けはじめ、関連公務員たちの協力もあり、社会福祉団体への食糧供給や電気、水道の供給などはさしたる問題もなく行われていた。病院は抗争期間に発生した多くの負傷者のため、一時は血液が不足し、混乱していたが、その噂を聞いて駆けつけた市民の献血により、今ではどの血液銀行も血液が余るくらいになっていた。

また治安を維持する力は弱まっていたにもかかわらず、銀行や信用金庫のような金融機関や、貴金属店など一般商店での事故は一件も起こっておらず、この間の犯罪発生率は平常時よりむしろずっと低かった。收拾委員会



や市民軍の経費は市民の自発的な寄付で賄え、300～400人に上る市民軍や抗争指導部の食事も市民の自発的な差し入れで解決されていた。

市民軍も数こそ減りはしたが、指導部の意見対立の影響を受けず、その大多数が自分の位置を守っていた。すべては市民の道徳性と自治能力によって維持されていたのである。

その一方で、前日に続き25日の夜には、収拾委員会の穏健派が皆、道庁から出ていってしまい、午後10時にはとうとう最後まで徹底抗戦を決議した抗争指導部が誕生した。新指導部は学生収拾委員会の一部闘争派と青年運動家たち、そしてそれまでの武装闘争で名を上げた市民により構成された。

新指導部は武器の返納を中断し、闘争を組織的に指導するために、役割を分担した。同時に道庁内部の行政体系を整備して、民衆の生活を正常化しようとした。彼らの戦略は「一面闘争、一面交渉」であった。彼らは一方では自衛隊を編成する計画を立て、もう一方では戒厳軍が総攻撃してきたら、道庁の武器庫にあるダイナマイトを爆破するという、恐るべき交渉条件を提示をする計画を立てていた。彼らはその時には既に、光州が火の海になることを恐れた一部の市民軍と戒厳軍の送った爆発物専門家により、ダイナマイトの雷管が除去されていたことを知らなかったのである。



また対峙状況の長期化に備え、市民の日常生活を正常化するためのさまざまな事項も検討された。しかしこれらは現実的な展望や具体的な計画を持つものではなかった。当時の条件の中で、彼らにそれだけの社会的力量を期待すること自体に無理があった。

## 6. 新軍部による光州の武力鎮圧：「尚武忠正作戦」

### (1) 死の行進

5月26日午前5時、市民軍が奪取した戒厳軍の無線機を通じて、道庁状況室に戒厳軍が戦車を先頭にして、農城洞から市内に進入しているという報告が入った。すぐに全市民軍に非常令が下された。また市民収拾委員の李聖學長老、金成鏞神父などが農城洞に駆け付け、戒厳軍の侵入を防ぐために道路に横たわった。戒厳軍の戦車は市民軍のバリケートを踏み潰し、1kmほど押し入って韓国電力前の通りに陣を張った。

26日夜、戒厳軍の進入が予想されると、道庁からは一部の人が逃げ出していた。抗争指導部も、逃げる人々を引き止めはしなかった。指導部は既に決起大会で、司会者を通じて最後まで戦える人だけが残るように、と伝えていた。

その一方で、新たに150人あまりがYMCAに集まり、道庁抗争指導部に合流した。そのうち80人ほどは銃を扱うことができた。しかし60人余りは高校生や軍経験のない青年であり、さらに女学生も10人ほど含まれていた。

## (2) 尚武忠正作戦

軍の資料によると、忠正作戦は5段階に分けられていた。第1段階(5月17日以前)は警察によるデモの鎮圧、第2段階(5月18日～5月21日)は戒厳軍によるデモ解散および鎮圧、第3段階(5月22日～5月23日)は道路の遮断と光州封鎖、第4段階(5月24日～5月26日)は宣撫活動および尚武忠正作戦の準備、第5段階(5月27日)は尚武忠正作戦の実施、であり、作戦は実際にもこのように進められた。

新軍部は、5月21日午前の対策会議で「5月23日以後、暴徒掃討作戦の実施」と、忠正作戦の第5段階である「尚武忠正作戦」により、光州市民による抵抗を完全に封殺することを決定した。そして空輸部隊を外郭に再配置し、急ぎ光州市民の抵抗を粉碎する準備を進めたのである。特に道庁鎮圧作戦には、第3空輸旅団11大隊の1個地域隊を、特攻部隊として投入することに決め、彼らを手榴弾で重武装させた。

### 3空輸旅団特攻組の携帯装備

M16	手榴弾	防弾 チョッキ	ガス弾	スタン 手榴弾	特殊 化学弾	信号弾
80挺、 1挺当り140発	中隊当り3発	1人1着	中隊当り2発 (防毒マスク)	全10発	全10発	中隊当り1発

※ 資料：平和民主党、『光州民衆抗争白書』、156ページ。



## 7. 5月27日、全羅南道庁：夜明けの最後の花火

### (1) 道庁鎮圧作戦

空輸部隊の特攻部隊は26日午後6時に、道庁の抗争指導部を「掃討」するための予行練習を完了した。彼らは午後11時頃に移動を始め、27日午前1時30分前後に朝鮮大学の裏山に集結、作戦計画を最終的に点検した後、3時と3時30分頃にそれぞれ道庁、YWCA、全日ビル、観光ホテルなど目標地点に向けて密かに侵入を開始した。

5月27日道庁鎮圧作戦の部隊と結果

	部隊	兵力(将校/兵)	目標	行動開始	占領完了
特攻 部隊	第3空輸旅団	14/66	道庁	01:00	05:00
	第7空輸旅団	33/224	光州公園	01:10	05:06
	第11空輸旅団	4/33	全日ビル YWCA 観光ホテル	01:00	04:40
	計	53/323			
攻撃 部隊	第20師団	252/4,035	光州市	02:20	05:00
	第31師団	56/693	一帯	04:00	05:00
	計	308/4,728			
封鎖 部隊	歩兵学校	24/548	外郭線	04:50	05:30
	砲兵学校	36/620	外郭線	03:40	05:25
	機甲学校	19/1,522	外郭線	04:48	05:25
	計	79/2,690			

※ 資料：鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、305ページ。



## (2) 市民軍の最後の抗戦



道庁への奇襲攻撃の任務を与えられた第3空輸旅団(旅団長・崔世昌准将)、第11大隊(大隊長・林守元中領)、第1地域隊(地域隊長、ピョン・ジョンシク大尉)はM16小銃と手榴弾で武装した。第3空

輸旅団はもちろんのこと、第7、第11空輸旅団の兵までもが、迷彩服の代わりに一般歩兵の戦闘服を着て防弾チョッキを着用した。第20師団も同様にすべての準備を整え、作戦命令が下されるのを待っていた。

道庁鎮圧の特攻部隊は、朝鮮大学校の裏山で作戦計画の最終点検を行った後、それぞれ目標地点に向かい、密かに侵入を開始した。他の空輸部隊の地域隊も、裏道を通して市内の主要地点に向かい、侵入を始めた。また光州市の外郭で封鎖線を展開していた第20師団は、午前3時30分までに、中心街をかこむ攻撃開始線に師団の全兵力を移動し、包囲網を狭めていった。

抗争指導部は26日夜の決起大会の後、戦うため、死を辞さぬ覚悟でYMCAに残った150人余りの市民と、既存の市民軍を集め、戦闘組を編成し、道庁を中心にYMCA、YWCA、鶏林小学校、全日ビルなどの主要地点に配置した。

戒厳軍は作戦が始まる直前に、光州市と全羅南道一帯の間の電話線を切り、続いて市内の電話線もすべて遮断した。電話が切られる前に、市民から



の情報提供により、戒厳軍の進入を知った抗争指導部は、道庁に非常令を下し、静かに最後の抗戦に備えた。広報部は最後の瞬間までこの事実を市民に知らせるべきだと決定し、朴英順と李慶姫の二人は広報車に乗り、午前3時まで光州市内全地域を回って、声を限りに街頭放送を行った。

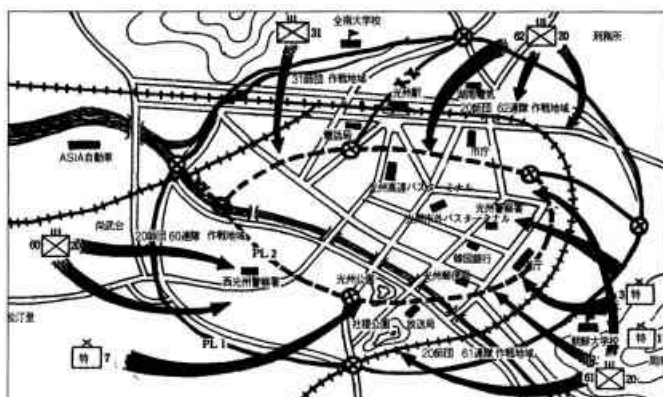
「市民の皆さん、今戒厳軍が攻めて来ています。愛する我が兄弟、我が姉妹が戒厳軍の銃や刀に倒れています。皆で戒厳軍と最後まで戦いましょう。私たちは光州を死守します。私たちは最後まで戦います。どうか私たちを忘れないでください……。」彼女たちの哀切な叫びはその後、長い間光州市民の脳裏を去らず、記憶に残ることになった。

状況室には刻一刻と戒厳軍の進入現況が報告されてきた。

午前4時が過ぎ、銃声が轟きはじめた。道庁の市民軍は2～3人が1組になり、道庁外の前面と側面の塀に沿って配置され、また道庁の中では1階から3階までのガラス窓の脇の広場を見下ろす位置に待機した。

第3旅団の特攻部隊は4組に分かれ、道庁を包囲した。道庁裏の塀を飛び

### 5月27日 道庁鎮圧作戦時の部隊の移動状況



※ 資料：鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、308ページ。

越えて来た特攻部隊が激しい銃撃を始めると、それに応じて四方から銃弾が降り注いだ。特攻部隊は道庁内部に突撃し、各部屋のドアを蹴り破っては、手当たり次第に銃を撃ち、道庁は瞬く間に阿鼻叫喚の巷と化した。銃声や悲鳴が飛び交う中、人気のある場所には銃撃が加えられた。まさしく「暴徒掃討作戦」そのものであった。

夜が明けはじめた午前5時10分頃には、YMCA、YWCA、鷄林小学校、全日ビル、観光ホテルなどは、戒厳軍によって完全に鎮圧された。そして道庁を最後にすべての抗戦は終りを告げた。掃討の完了を確認した第3空輸特攻部隊は、第20師団に道庁を引き継いだ後、光州飛行場に戻って行った。

抗争の血に染まった夜が明けた。生存者は「銃器所持者」「特殊暴徒」などに分類され、軍部隊に移送された。戒厳軍は作戦開始から約1時間30分で、すべにけりをつけ、抗争鎮圧を終えた。こうして1980年5月の光州民衆の武装闘争は、十日間にわたる歴史の幕を降ろしたのであった。

## 8. 抗争の拡散

その一方で5月21日の道庁前の集団発砲をきっかけに、抗争は瞬く間に光州市内から全羅南道一帯に広がっていた。

21日午前に、光州のデモの群衆がアジア自動車の工場や各種車庫から大量の車を獲得することにより、それまで光州市内だけで孤立して進められていた5-18民主化運動の抗争の炎は、和順、羅州、咸平、靈岩、康津、務安、海南、木浦などの全羅南道内の各地方に、燎原の火のごとく広がっていったのである。

デモ隊は、最初は抗争を全国に拡散させるため、全州ソウル方面への進出を試みていた。しかし民主化運動が、全羅南道以外の地域へ拡散すること



を恐れた戒厳軍は、湖南高速道路と鉄道を徹底的に封鎖し、その結果、抗争は主に全羅南道の西南部にある市、郡に拡散したのである。

5・18民主化運動が拡散した経路をよく見ると、いくつかの特徴が目につく。まず抗争の勃発した地域が、主に光州の南の西南部の海岸地域に集中しているという点。もちろんこれは全羅南道を他の地域と分離し、孤立させようとした新軍部・戒厳軍の戦略・戦術にも原因があるが、それ以外にも、光州からバスでやってきたデモ隊に、抗争が勃発した多くの地域の人々が同調し、抗争を起こしたという点、また全羅南道一帯の警察の大部分が光州に投入されたため、相対的に隣近都市の警備が脆弱だった点などが、原因として挙げられる。各地域の民衆の感情は、光州で戒厳軍によって虐殺が行われたということを伝え聞いた時点では、単なる憤りにすぎなかった。しかし光州からやって来たデモ隊に触れることによってその怒りが触発され、実践的な抵抗として爆発したのであった。

## 9. 5・18民主化運動とアメリカ

### (1) 5・18民主化運動当時のアメリカの立場

5月22日、米国防部のスポークスマン、トーマス・ロスは「ジョン・ウィッカム在韓国連軍、韓米連合司令官が彼の作戦指揮権下にある一部の韓国軍を群衆鎮圧のために使わせてくれ、という韓国政府の要請を受け入れ、これに同意した」と述べ、同時に「これまで、北朝鮮軍が韓国の現状を利用しようとしているという動きや証拠は見つかっていない」と明らかにした。

(『東亜日報』、1980年5月22日、姜仁燮ワシントン特派員による報道)

またこの日、米務省のスポークスマン、ホーデン・カーターが光州事態に関する声明を発表した。

「アメリカは、韓国の南側に位置する光州の騒乱事態に対し、深い憂慮を表すと同時に、この事態に関係したすべての当事者が、最大限の自制と対話を通じて、平和的な事態の收拾を模索することを望んでいる。不安定な状態が続き、暴力的な事態が加熱すると、外部からの勢力が危険な誤った判断をする危険性がある。米国政府は現在の韓国の事態を利用しようとする、どのような外部の企図に対しても、韓米相互防衛条約の義務に則り、強力に対処することを改めて強調する次第である。」

(『東亜日報』、1980年5月22日報道)

この日の午後、ホワイトハウスで開かれた国家安全保障会議の高位政策調停委員会(PRC)は、沖縄にある早期警戒機2機と、フィリピンのスービック湾に停泊中の航空母艦コーラル・シーを、韓国近海に出動させることを決定した。



## (2) 韓米連合司令部の作戦統制権の委譲

このようなアメリカの一連の動きは何を意味しているのだろうか。またアメリカは、果して新軍部の光州武力鎮圧に対し、どのような立場を取り、どのような役割を果たしたのだろうか。これは1980年5月16日の第20師団作戦統制権の委譲と関連づけて推測することができる。

1980年5月16日、陸軍参謀総長、李煥性が、ジョン・A・ウィッカム韓米連合司令官に「騒乱事態の悪化による首都圏の秩序維持のために、第20師団の作戦統制権の委譲を要請」したところ、連合司令官は要請電文を受け取ったことを確認した後、「貴下の要請を承認(Your request is approved)」したことが、はっきりと記録されている。また新軍部は20日、連合司令部に、第20師団を本来の目的から外れた、「光州騒乱の鎮圧のため、光州に送ってもよいか」と「部隊の移動についての問い合わせ」をしているが、これに対してもウィッカムは「ワシントンの上官と協議の上、同意(agreed)」している。

また米政府は、韓米連合司令部が光州を武力で鎮圧できるよう、第33師団1個大隊の作戦統制権も解除している。

5月23日、陸軍参謀総長は、韓米連合司令官に「騒乱事態の拡大に備え、光州の秩序維持のために、5月23日12:00付で第33師団1個大隊の作戦統制権委譲を求める部隊使用の要請文」を送った(陸軍本部、『陸軍参考資料誌』-作戦命令と指示の陸軍本部作戦状況電文第0-232号から引用)。すると連合司令官は、直ちにこれを「承認」という電文を、合同参謀議長と陸軍参謀総長に送ってきた。これに従い、第33師団101連隊第2大隊は23日12時25分、城南飛行場で光州投入作戦の待機状態に入ったが、実際には投入されなかった。

以上のように、北朝鮮による南侵の兆しが全くなかったにもかかわらず、米政府は何度も「光州事態がより激化した場合、北朝鮮の南侵もありうる」とい

う警告を行っている。これは一般国民に大きな影響を与え、5・18民主化運動に対し不安を抱くような雰囲気を生み、光州を政治的に孤立させ、新軍部が武力鎮圧を正当化するという役割を果たしたのであった。

ゆえにアメリカは、12・12クーデター以後の新軍部を直接、間接に支援し、擁護してきたという批判を免れることはできないのである。





## V. 5・18民主化運動の意義

### 1. 5・18民主化運動の復活

こうしてすべては終りを告げ、光州の町は平安を取り戻したかに見えた。しかし抗争はまだ終わっていなかったのである。それを最初に示したのは、抗争の渦中で家族を失った遺族たちであった。彼らは事件の翌年に「5・18義挙遺族会」を発足させ、「犠牲者の名誉回復と、政府に対する遺族の建議と要求の窓口を一元化」することを決議した。次いで1982年6月13日には、抗争の負傷者が、第1次発起人会を開き、同年8月1日に光州武珍教会に18人の会員が集まり、「5・18負傷者無等山懇親会」(後に「5・18光州義挙負傷者会」に改称)を発足させた。これ以外にも毎年、いくつかの「5・18関連団体」が発足した。彼らは1980年以後、毎年5月になると、その日の抗争を振り返る行事を行い、新たな社会運動の勢力として浮上していった。

一方で、5・18民主化運動を継承しようとする市民、学生の身もだえする努力も、決して消えはしなかった。最初の抵抗として、抗争が鎮圧されて3日目の5月30日、ソウルの西江大の学生、金宜基が光州事態の真相を告発するビラを撒き、ソウル基督教会館から投身する事件が起きた。それ以後も全国各地で光州事態の真相を伝えようとする努力は続いた。また抗争当時、新軍部を直接、間接に支援したアメリカに対する抵抗が、1980年12月、光州アメリカ文化院放火事件として最初のろしを上げた。以後、反米運動は拡散し続け、82年3月の釜山アメリカ文化院放火事件、85年5月のソウルアメリカ文化院占拠籠城などにつながっていったのである。

5・18民主化運動を、武力で鎮圧して登場した第五共和国の暴圧的な政治は、その後、国民による直接選挙制への改憲闘争である1987年の6月抗争

によって深刻な危機に直面し、結局「6・29宣言」を通じて全国民の民主化への要求を受け入れるに至る。そして1988年の13代国会で野党が過半数を握る政局の中、「第五共和国清算のための第五共和国不正特別委員会」と同時に「光州聴聞会」が開かれ、1980年5月の5・18民主化運動の実態が全国民の前に明らかにされたのである。

以後も社会の各界各層で、民主化のための闘争と努力は続けられた。そしてついに、1980年に国民が熱望した民主化を後退させ、憲政を踏みにじった新軍部勢力は、1993年に始まった文民政府の「歴史の立て直し」による司法的審判を受け、初めて5・18民主化運動の正当性と名誉回復のきっかけがもたらされたのであった。

## 2. 5・18民主化運動の意義

1980年5月、空を赤く染め激しく燃えた5・18民主化運動の炎は、27日未明、戒厳軍の「忠正作戦」により消え去った。しかしその熱い火種までもが踏み消されてしまったわけではなかった。それは過酷な時代にも消えることなく、ますます輝きながら、その日を生き延びたすべての人々の胸に、決して消えることのない炎となって残っている。

それは恥辱でなく誇りであり、汚辱でなく矜持の歴史であった。光州市民の誇りと矜持は単なる愛郷心や反抗心から生まれたものではない。それは抗争の期間を最も熱く生き抜いた、市民の切実なる体験から湧き出てくるものであり、それゆえ権力の弾圧やマスコミの歪曲宣伝にも消されることのない痕跡を残しているのである。

光州市民が体験した「光州の真実」は次のようなものであった。

まず大多数の市民は空輸部隊の野蛮な暴力に屈せず、自ら団結して闘っ



ていた。

当時の状況では、自分の生命を含む、すべてのものを捨てる覚悟がなくては、抗争に参加することはできなかった。それにもかかわらず光州市民は、少数の英雄ではなく、すべての市民の名の下に集い、一つになってそれに抵抗し、ついに勝利を収めた。政府があらゆる手段を動員して、不純分子と暴徒による暴動というレッテルが貼られても、光州市民は非人間的な暴力への抵抗こそが、自

分たちの生存権を守る道であり、正義であるという信念を持ってその道を進んだのである。

次に、抗争の期間、光州は一つの共同体を形成し、危機に対し、最も人間らしい、助け合いの行為で対処した。光州が戒厳軍に包囲され、完全に孤立し、マスコミと軍の情報要員による攪乱作戦が横行し、さらにその状況がどれだけ続くか、誰にもわからない状況の中でも、光州市民は各々が持っているものを分け合い、助け励ましあいながら、生活を営んだ。食べるものが必要な人には、食べ物を分け与え、血が必要な負傷者には、血を分け与え、人手が必要な時は市民の誰もが駆け付けてそれをやってくれた。抗争指導部が事態の收拾に苦慮していた時も、一般市民は一つになって困難に打ち勝っていったのである。

第三に、光州から戒厳軍が退却し、市民軍が市内を掌握してから、再び戒厳軍が進駐するまでの6日間、光州市民は彼らの持つ道徳性を、遺憾無く発

揮した。

その期間の光州は、公的な治安体系が完全に崩壊し、無政府状態であったにもかかわらず、ほとんど完璧な治安を維持していた。多くの銃器類が市民の手元にあったが、それによる不祥事は一件も発生しなかった。金融機関や貴金属店など、日頃犯罪者たちに狙われそうな場所でも、この期間にはいかなる事件も起きていない。こうした事実は世界史にも類例を見ない。光州市民が成熟した民主意識と共同体意識を堅持したという点こそが、5・18民主化運動は民主主義的な共同体具現のための市民蜂起だったということを証明している。市民が攻撃したのは、彼らを抑圧する国家権力の象徴や、事実をまともに報道しない放送局などのマスコミ関係機関だけであった。

しかし市民軍と戒厳軍の戦いの勝敗は、正当性と道徳性ではなく、物理的な力の差で決まった。

外からの支援が全くない中、個人の所有する旧式な火器で武装し、組織化もされていない市民軍は、あらゆる最新式の武器で武装した戒厳軍に勝利することはできなかった。結局、市民軍が抗争期間に抱いていたすべての期待は奪われ、敗北したのである。しかし戒厳軍は戦闘に勝利しても、光州市民の心中に根を下ろした誇りと矜持だけは、消すことができなかった。それはまたいつか我々の周囲で蘇ることを暗示している。

1980年5月、光州を中心に全羅南道地方で起きた、民主主義のための闘いは、膨大な物理的力を振るう軍部の鎮圧作戦により、一旦は挫折を余儀なくされた。しかしそれは歴史の過ちとして記録されるべきではない。むしろそれは生きた過去として、今日の我々に次のような、その教訓と意味を心に刻むことを求めているのである。

まず5・18民主化運動は、韓国におけるアメリカの役割の認識に、変化をもたらすきっかけとなった。

1950年の朝鮮戦争以後、1980年に至るまで、少数の社会運動陣営を除



いて、大多数の韓国国民は韓国とアメリカの関係を血盟関係と認識していた。しかし「光州事態」が進む中、アメリカが新軍部を直接・間接に支援したという事実が知られるようになり、その認識は急速に崩れていった。こうした認識の変化は、1980年5・18民主化運動以後、反米運動の高揚をもたらす原因となった。

次に、一般民主主義の進展を招いたという点をあげることができる。

1980年5月の光州を、そして1980年春の民主化運動を否定して成立した第五共和国は、自らの脆弱な正当性を強化するために、一貫して抑圧的で権威主義的な体制を取った。抑圧の度に、民主主義に向けた国民の熱望は高まっていったが、その求心点となったのが、いわゆる「5月闘争」であった。1980年以後、毎年5月になると光州、そして全国のあらゆる大都市で、その日の意味を振り返り、抑圧的な体制を打破するため、国民が団結する動きが起こったのである。それは社会に広まっていた独裁体制の払拭と、体制維持のための政府の譲歩を生み、少しずつ一般民主主義を進展させてきた。

最後に、それまで各種の支配構造に押えつけられていた、一般市民の主体意識を高揚させるきっかけになった。

5・18民主化運動は韓国の現代史の流れを変えた、前代未聞の市民武装蜂起であった。全斗煥の新軍部は、1980年5月の光州市民の鮮血を足場にして、権力の座を手に入れた。しかしその後20年も経たずに、第五、第六共和国の執権者が行った、光州の良民虐殺という蛮行、そして天文学的な不正腐敗が満天下の下にさらされ、結局は「歴史と正義と法」によって断罪されることになったのである。

それまで、5・18民主化運動の歴史的真相を糾明するには多くの困難が伴ってきた。新軍部がすべての権力を掌握した、第五共和国執権の7年間に、5・18民主化運動の実体を明らかにする、各種の軍資料や証拠は人知れず消されてしまった。その後、少数与党となった第六共和国は、当時の政局

の中で開かれた光州特別委員会聴聞会を通じ、5・18民主化運動の真相の大部分を明らかにせざるをえなくなった。

しかし当時の政府与党は、繰り返される聴聞会においても、新軍部などの既得権を持つ者に直接、間接に影響を与える争点や、責任者の糾明問題に関しては、一貫してこれを巧妙に糊塗し、完全な真相糾明を避けてきたのである。

その次の政権となった金泳三による文民政府の初期、検察は「成功したクーデター」を断罪するより、歴史による処罰を持つことを強調した。このため韓国の「憲政を踏みにじり、国民を殺戮した不道徳な新軍部集団」に対する全国的な処罰の要求は、危うく永遠に歴史的な課題として残される危機に直面した。

しかし「5・18民主化運動責任者の処罰」への国民の要求が激しくなるにつれ、結局、検察は全面的な再捜査に乗り出さざるを得なくなり、新軍部は「憲法に明示された国民の基本権と生存権、抵抗権を抹殺した、憲政史上初の内乱集団」と規定された。全世界の関心を集める中、「歴史による断罪」ではなく「法と正義の審判」が下されたのである。

しかし全国民の名の下に進められた「世紀の裁判」であったにもかかわらず、それですべての真相が明らかにされたわけではなかった。過去の歴史的な残滓と古い意識の所有者が、未だ社会の各分野に暗躍し、これに抵抗しているからである。しかし彼らがいくら5・18民主化運動の真相を歪曲し、これを隠蔽しようとしても、必ず国民と正義の力によってすべてが明かされるだろう。これが歴史の真実なのである。

5・18民主化運動は、敗北の過去から脱し、自らを韓国の民主主義を前進させた勝利の抗争に生まれかわらせつつある。5・18民主化運動は、世界史に類を見ない超理性的で超道徳的な闘争である。我々はその精神を受け継ぎ、新たに跳躍するための準備を始めなければならない。光州市民と共に、



全国民が、5・18民主化運動の精神を継承し、過去よりも未来を考え、これに備えるため、悩み、努力しなければならない。

我々は、一つの時代の苦痛や叫びから自ら脱皮し、社会の可能性と躍動性を一つにまとめる共同体を実現することで、初めて未来に備え、何かを成し遂げることができるようになる。助けあい、信頼しあい、共に生きる共同体の実現を通して、5・18民主化運動の精神は一層燦爛たる歴史の光として昇華されることだろう。



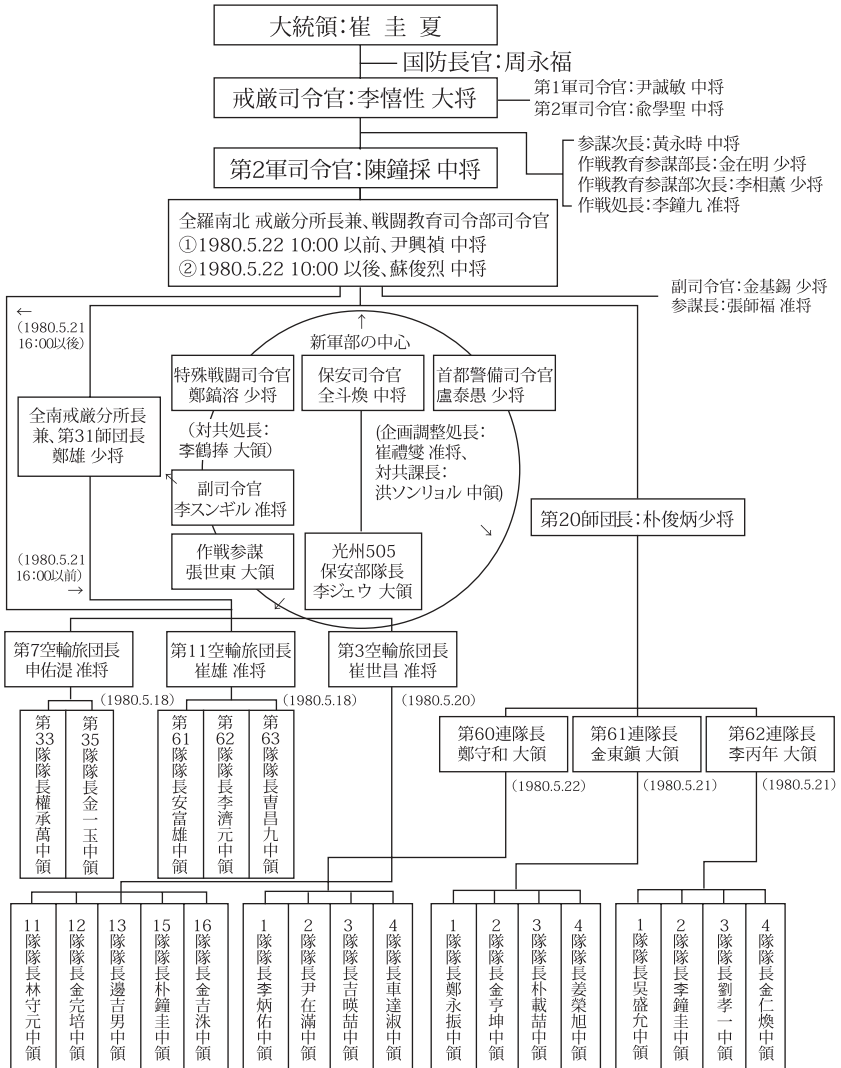
518

付 録



付録

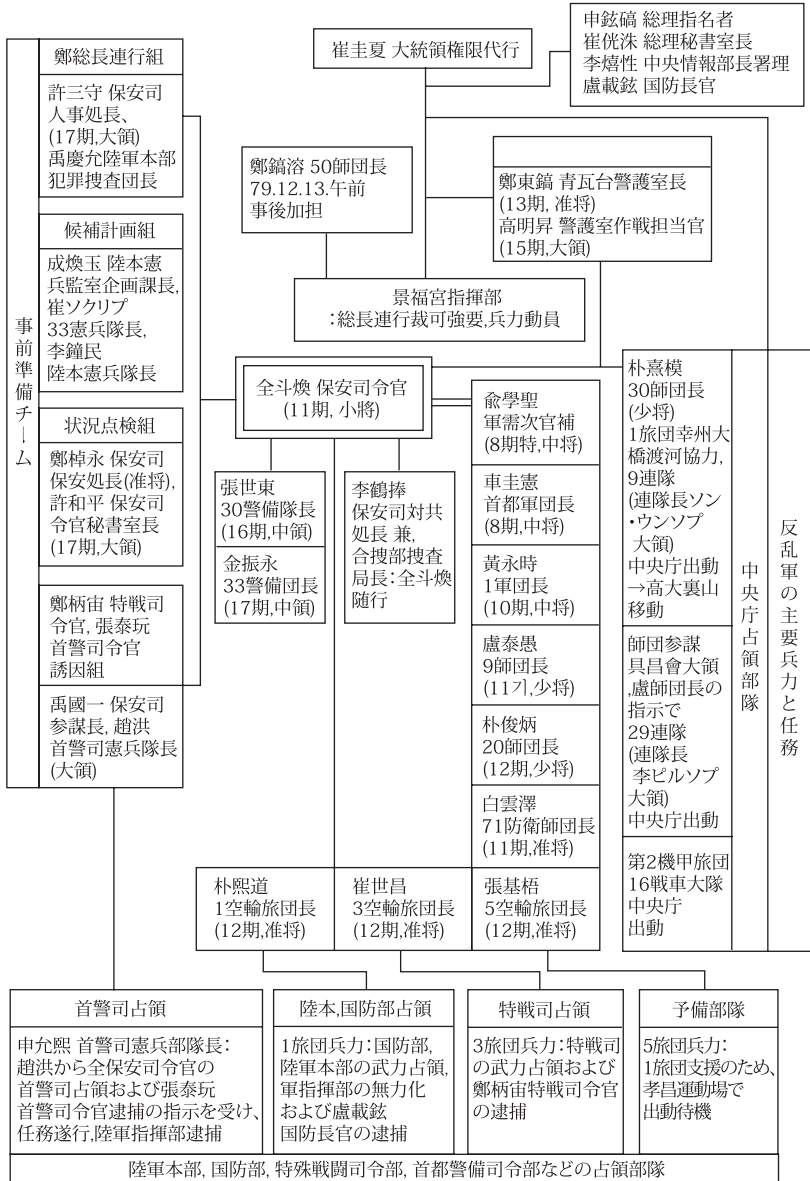
1. 光州鎮圧軍の指揮体系図



※資料: 鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、354ページ。



## 2. 12.12クーデターの体系図



※資料:鄭祥容外、『光州民衆抗争』、1990、ドルベゲ、355ページ。

### 3. 時間帯別に見る5・18民主化運動の10日間

#### 5月18日(日曜日、晴れ)

- 09時 40分：5月14日から16日まで行われた平和的な民族民主化聖会で光州の学生と市民は、非常戒厳令が拡大されたら、道庁前の噴水で集会を行うことを約束していた。この時の学生が、全南大学の図書館に向かう途中で、光州に進駐中の第7空輸部隊と衝突。
- 10時 00分：学生たちが「戒厳を解除せよ」「休校令を撤廃せよ」と叫びながら抗議デモ。
- 10時 15分：警棒を使った空輸部隊員の鎮圧により、学生たちが血を流して倒れる。
- 10時 20分：「錦南路に行こう」という掛け声とともに、学生たちが錦南路に移動をはじめめる。
- 15時 40分：柳洞3通りに空輸部隊が現れ、容赦のない鎮圧作戦を敢行。
- 19時 02分：戒厳司令部、光州地方の通行禁止時間を、夜9時からに繰り上げると発表。

#### 5月19日(月曜日、午後から雨)

- 03時 00分：増派された11旅団が光州駅に到着。
- 09時 30分：市民が戒厳軍の非情な弾圧に対抗し、林洞、樓門洞派出所に放火。
- 10時 00分：デモの市民の数が徐々に増え、錦南路で空輸部隊員と投石戦を展開。
- 14時 40分：朝鮮大に撤収した空輸部隊が、再び投入され、無理な鎮圧



作戦を展開。

- 15時 00分：市内の各機関の長や有志が会議を開き、デモ鎮圧の緩和を建議。
- 16時 30分：戒厳軍の装甲車が、鷄林派出所の付近でデモ群衆により包囲され、市民に向けて発砲。初めての発砲であったが、朝鮮大付属高校の学生、金英賛がこの銃撃で負傷。この事実が広まるや、戒厳軍の過剰鎮圧に憤った市民が闘争に参加する。
- 20時 00分：数万人の市民が「全斗換打倒」を叫ぶ。

### 5月20日(火曜日、午前に少し雨)

- 08時 00分：高等学校に休校措置。
- 10時 20分：カトリックセンター前で、男女30人余りが下着姿にされ、激しく殴打される。空輸部隊と市民間の攻防戦が続く。
- 18時 40分：光州市内のあちこちで空輸部隊の蛮行を直接目撃、経験した運転手たちが、車両デモを起こす。無等競技場から錦南路まで200余台のタクシーがヘッドライトをつけ、警笛を鳴らしながらデモに参加し、デモ隊の雰囲気を高揚させる。
- 20時 10分：道庁に向かう市民が錦南路、忠壮路、労働庁方面で空輸部隊、警察と対峙。
- 21時 05分：デモ隊のバスが、労働庁付近で警察の阻止線に突進し、警官が4人死亡
- 21時 50分：戒厳下で軍の検閲を受けたマスコミが、過剰な鎮圧行為をきちんと報道しないことへの抗議として、市民が光州MBCの建物に放火。
- 23時 00分：最も熾烈な攻防戦が行われた光州駅広場で、残虐な流血鎮圧に

抗議した非武装市民に向けて、戒厳軍が発砲、市民が2人死亡。

### 5月21日(水曜日、晴れ)

- 00時 35分：群衆2万名余が、労働庁付近で戒厳軍と攻防戦を展開。
- 02時 18分：市外への電話回線が切られる。
- 04時 00分：市民が2人の市民の死体をリヤカーに積み、光州駅広場から錦南路に現れる。これを聞いた数十万人の市民が抗争に積極的に同参。
- 04時 30分：光州KBSの建物で放火。
- 08時 00分：デモ隊、光州工業団地の入口で第20師団と衝突。
- 10時 15分：戒厳軍の先頭が実弾を支給された空輸部隊員に交代。
- 10時 19分：光州税務署の建物が全焼。
- 11時 10分：大型ヘリ、道庁広場に到着。
- 12時 59分：アジア自動車の工場から来た装甲車1台が、道庁広場を奇襲。
- 13時 00分：道庁のスピーカーから愛国歌を流し、空輸部隊が射撃を開始。
- 13時 20分：多くの青年が錦南路で空輸部隊の集中射撃を受けて倒れる。
- 14時 15分：道知事、警察ヘリからデモ隊に解散を説得。
- 14時 35分：市民が、アジア自動車の工場で軍用トラックと装甲車を数十台を入手。
- 14時 40分：市民が池元洞の弾薬庫でTNT爆薬を入手。
- 15時 48分：空輸部隊員が主要ビル屋上からデモ隊に向けて照準射撃。
- 16時 00分：和順、羅州地域で武器を入手したデモ隊が、道庁前で市街戦を展開。
- 16時 43分：学生が全南大病院の屋上に機関銃(LMG)を2台設置。
- 17時 30分：空輸部隊、道庁から朝鮮大学校へ撤収。





### 5月22日(木曜日、晴れ)

- 09時 00分：道庁広場と錦南路に、市民が集結。
- 10時 30分：軍用ヘリが空中を旋回しながら、「暴徒たちに告ぐ」というビラを散布。
- 11時 25分：赤十字病院の献血車とデモ隊のジープが巡回しながら、献血を訴える。
- 12時 00分：市民が、道庁屋上の太極旗に黒いリボンを掛け半旗掲揚。
- 13時 30分：市民収拾委員会の代表8人が、尚武台の戒厳分所を訪問し、7項目の収拾案を伝達。
- 15時 08分：ソウルから大学生500名余が光州に到着、歓迎式を挙行。
- 15時 58分：18体の死体を道庁広場に安置し、市民大会を開催。
- 17時 18分：収拾委員会の代表が尚武台訪問の結果を報告。
- 17時 40分：道庁広場に死体23体到着。
- 21時 30分：朴忠勲、新任国務総理が放送で「光州は治安不在の状態」と発言。

### 5月23日(金曜日、晴れ一時曇り)

- 08時 00分：学生、市民が自発的に錦南路一帯などを清掃。
- 10時 00分：市民5万名余が道庁広場で集会を開く。
- 10時 15分：学生収拾委員会が特攻隊を組織、銃器回収作業を開始。
- 11時 45分：道庁と広場周辺に、死亡者の名簿と人相や服装を書いた張り紙を掲示。
- 13時 00分：池元洞周南村前で空輸部隊が小型バスを銃撃、乗客18人中17人が死亡し、生存者1人のみ。この時負傷した2人を周南村後方の山に連れて行き殺害。ここに埋められた死体は

5・18直後、住民の申告に発掘される。

- 15時 00分：第1次汎市民決起大会開催、戒厳司令部の警告ビラが市内全域に散布される。
- 19時 40分：最初の釈放者33名が道庁広場に到着

### 5月24日(土曜日、午後雨)

- 13時 20分：空輸部隊が、原題村の貯水池で泳いでいた少年たちを射撃、中学校1年生の房光汎君が左頭部に銃弾が貫通して死亡。
- 14時 20分：誤認による銃撃戦が退却中の空輸部隊と、潜伏していた戦教司部隊の間に、松岩洞で発生。以後、誤認射撃の腹いせに罪のない隣近住民が多数殺傷される。
- 14時 50分：第2次民主守護汎市民決起大会開催。

### 5月25日(日曜日、雨)

- 11時 00分：金壽換枢機卿がメッセージと救護対策費1千万ウォンを伝達。
- 15時 00分：第3次民主守護汎市民決起大会を開催。
- 17時 00分：在野の民主運動家たち、金成鏞神父の4項目收拾案を満場一致で採択。
- 21時 10分：学生收拾対策委員が、犯罪発生の予防と食糧供給、掃除問題などを論議。

### 5月26日(月曜日、朝一時雨)

- 05時 20分：戒厳軍が、花亭洞方面から農村振興院前まで侵攻。
- 08時 00分：市民收拾対策委員が、戒厳軍の市内進入を阻止するために、



「死の行進」を敢行。

- 10時 00分：第4次民主守護汎市民決起大会を開催。
- 14時 00分：学生収拾委員会が、光州市長に生活必需品の供給など、8項目を要求。
- 15時 00分：第5次民主守護汎市民決起大会を開催。
- 17時 00分：学生収拾委員会のスポークスマン尹祥原が、外信記者に光州の状況をブリーフィング。
- 19時 10分：市民軍が、「戒厳軍が今夜侵攻する可能性が高い」と公式発表、若い学生と女性を帰宅させる。
- 24時 00分：市内電話が一斉に跡絶える。

### 5月27日(火曜日、晴れ)

- 03時 00分：戒厳軍が戦車を先頭に市内に進入。「戒厳軍が攻めて来ます。市民の皆さん、私たちにご協力ください。」という、女性の哀切な街頭放送が市内に流れる。
- 04時 00分：道庁周辺が完全包囲され、錦南路で市街戦開始。
- 04時 10分：戒厳軍特攻隊が、道庁内の市民軍を射撃。
- 05時 10分：戒厳軍が、道庁を含む市内全域を掌握し、鎮圧作戦終了。
- 06時 00分：戒厳軍が、市民に通りに出ないよう宣撫放送。
- 07時 00分：第3、第7、第11空輸部隊が、第20師団に道庁を引継ぎ。
- 08時 50分：市内電話、通話再開。

## 4. 今も続く5・18、その略史

【1979. 2. 25 ~ 2004. 1. 20】

### 【1979年】

- 2. 5 : 光州YMCA講堂で金芝河、宋基淑、文益煥、梁性佑が「拘束文人の夜」を開催
- 3. 1 : 尹潯善、咸錫憲、金大中などの在野人士が「民主主義による民族統一のための国民連合」を結成
- 6. 1 : 金大中、外部から一切の連絡を遮断されたまま、自宅で引き続き軟禁状態
- 6. 15 : 光州刑務所に収監中の成來運教授、高永根牧師など48人が断食闘争
- 8. 11 : 警察が、新民党社で籠城中のYH貿易女工170余人を強制解散させる。女工、金景淑死亡
- 8. 20 : 天主教正義平和委員会と金寿煥枢機卿が、維新撤廃、独裁打倒を叫び、ソウル市警までデモ行進
- 9. 4 : 大邱の慶北大、嶺南大生が維新撤廃要求宣言文を朗読後、多数拘束
- 9. 20 : ソウル大生1,000人余りが学園民主化宣言を朗読後、機動警察と投石戦
- 9. 26 : 高麗大、梨花女子大、延世大生など数千人が、維新撤廃を叫びデモ
- 10. 4 : 国会、本会議場でない146号室で、新民党議員を除外した民主共和党議員(159人)が、金泳三総裁の懲戒を抜き打ち処理、30年の議政史上初の議員除名事件が発生
- 10. 16 : 釜山馬山抗争始まる。釜山大生5,000余人が維新の撤廃、独裁打倒を叫んで市内を行進
- 10. 18 : 釜山では釜山大、東亜大生が市民と合流し、大々的なデモ、政府は釜山に非常戒厳令を宣布。馬山では慶南大、馬山大生などが戒厳令反対を叫びデモ。共和党党舎が破壊される



- 10.26：金載圭・中央情報部長に銃撃され、朴正熙大統領が殺害される。全国に非常戒厳令宣布
- 12.12：12・12クーデター、全斗煥などの新軍部勢力が鄭昇和、戒厳司令官を強制連行し、銃撃戦

## 【1980年】

- 3.29：朝鮮大生2千名余が、学園民主化のための宣言文を発表
- 4.3：ソウル大生が、学内の諸般自律活動の許容を要求して籠城に突入
- 4.21：舎北事態発生。江原道舎北鉱業所の鉱夫7百人余りが、警察と衝突
- 4.24：ソウルの14大学の教授、361人が学園事態に関する声明を発表
- 5.4：国民連合が声明を発表。学園民主化と戒厳令解除を要求
- 5.14：全国27大学の総学生会長団が、街頭デモを決議
- 5.15：ソウル市内30大学の7万名余が、都心で深夜までデモ
- 5.17：全国大学総学生会長団の会議中に、全国55の大学の学生代表95人が連行される
- 5.18：非常戒厳令が全国に拡大、政治活動中止を公布し、大学に休校令。金泳三が自宅で軟禁され、金鐘泌、金大中など26人が深夜に連行される
- 5.18：光州民主化運動始まる。全南大生600余名が、校門で第7空輸部隊と投石戦
- 5.19：第11空輸部隊が投入され、高圧的な鎮圧に抗議するデモが光州市全域に拡散
- 5.20：第3空輸部隊と第20師団が投入される。タクシー200余台が錦南路で車両デモ
- 5.21：空輸部隊の集団発砲により最大の犠牲者が発生、市民軍が道庁を接收
- 5.22：光州のデモが、木浦、羅州、和順、海南等の隣接する市郡に拡大
- 5.23：ウィッカム韓米連合軍司令官が、連合司令部所属の兵力を光州の

デモ鎮圧に動員することに合意

- 5. 24 : 「解放光州」のためのデモが続く。連日、道庁前で市民決起大会開催
- 5. 25 : 市の外郭に追われた戒厳軍が、光州を完全に封鎖し、良民を虐殺
- 5. 26 : 市民收拾対策委員会が、「死の行進」後に尚武台の戒厳分所と交渉
- 5. 27 : 2万余名の戒厳軍が全南道庁等を流血鎮圧し、光州全域を掌握
- 5. 29 : 5・18関連死亡者が望月洞墓地に埋葬される(126人)
- 5. 30 : 西江大の学生、金宜基が、ソウル基督教会館5階から光州事態の真相を知らせるための「同胞に送る文」を撒き、墜落死亡
- 5. 31 : 5・18光州義挙遺族会結成
- 5. 31 : 李煥性・戒厳司令官が光州事態の関連死亡者数を発表(死亡者：170人中、民間人144、軍人22、警察4)
- 6. 7 : 京畿道城南の労働者、金鐘泰が光州事態の真相を広める「光州市民、学生の魂を慰めて」という遺書を残し、梨花大前で焼身自殺
- 6. 7 : 国会国防委で尹誠敏・国防部長官が「光州事態の全貌」を発表(死者191、負傷者852、連行拘束者2,522人-軍法会議616、訓戒1,906人)
- 6. 10 : カトリック光州大教区司祭団が「光州事態に関する真相」を発表。神父8人が連行収監
- 7. 3 : 戒厳司令部が、連行者を発表(訓戒1,146、訓戒予定679、調査続行375)
- 7. 12 : 戒厳司令部が、カトリック系人士7人を光州事態に対する流言飛語流布の容疑で連行
- 7. 25 : 李煥性・戒厳軍司令官が死亡者数を発表(死亡者189人：民間人162、軍人23、警察4)
- 7. 30 : 「破れた襟」という光州事態に関する印刷物と録音テープの製作撒布により、3人が拘束
- 8. 16 : 臨時政府で政局を運営していた崔圭夏・大統領代理が辞任
- 8. 21 : 国防部の全軍主要指揮官会議が、次期大統領として全斗煥委員長



を推すことを決議

- 8. 27：11代大統領として、12.12事態、5・17クーデターを主導した全斗煥候補が当選
- 9. 17：戒厳普通軍法会議が、金大中に内乱陰謀、国家保安法を適用し死刑を宣告
- 9. 20：光州事態拘束者家族会結成
- 11. 14：東亜、東洋放送がKBSに吸収統合。地方日刊紙も強制統廃合
- 12. 9：光州アメリカ文化院放火事件。林鍾洙などが軍部隊投入を承認したアメリカへ抗議のため放火
- 12. 31：全南大を除籍された趙俸勳などが、光州事件の真相を知らせるため「真相報告書」形式の印刷物を配布

## 【1981年】

- 1. 28：全斗煥大統領が、レーガン米大統領の招請で訪米
- 1. 29：光州事態関連拘束者の家族が、レーガン米大統領に光州事態の真相究明を求める書簡を送る
- 2. 25：全斗煥が民正党の候補として、第12代大統領に当選

## 【1982年】

- 3. 18：釜山アメリカ文化院放火事件発生。文富軾などが反米印刷物を撒布し、放火
- 4. 8：崔基植神父など5人が、釜山アメリカ文化院放火事件の金鉉獎をかくまった容疑で拘束される
- 4. 16：韓国天主教会議常任委員会(議長・金寿煥枢機卿)が「崔神父の行為は司祭として最善の道」だったという談話文を発表
- 5. 18：遺族等が参加する中、望月洞で光州事態2周年合同慰霊祭が開催され、光州事態拘束者家族が、「5・18、2周年に臨む我々の立場」を発表(政府の光州義挙の不穏行動扱いを撤回、真相糾明、アメリカ



の光州事態への責任追求などを要求)

- 8. 1 : 5・18 負傷者同志会発足
- 8. 10 : 釜山アメリカ文化院放火事件に関連し、文富軾、金鉉獎に死刑宣告
- 8. 15 : 光州事態拘束者家族が「8・15を迎えて光州事態拘束者家族の見解と決意を明らかにする文」を発表(真相糾明、拘束者釈放、犠牲者に対する補償などを主張)
- 10. 12 : 光州刑務所に投獄中だった5・18当時の全南大学生会長・朴寛賢が死亡
- 10. 23 : 金大中刑執行停止で釈放、アメリカへ

## 【1983年】

- 5. 18 : 金泳三が無期限断食に入る
- 9. 22 : 大邱アメリカ文化院に手製爆弾が投げ込まれる
- 12. 21 : 学園事態の除籍生が、84年1学期から復校を許可される

## 【1984年】

- 3. 21 : 光州事態真相究明委員会が発足
- 3. 24 : ソウル大が学園自律化推進委員会を認定
- 4. 13 : 全国55の大学で学園民主化などを要求してデモ籠城
- 4. 18 : 5・18光州義挙遺族会長・田桂良が、韓神大の開校記念日に招請され、講演中に光州義挙の真相を暴露
- 5. 18 : 民主化推進協議会が発足
- 10. 24 : ソウル大の要請によって、警察6千4百人余りがソウル大に進入
- 11. 3 : 学生の日、11年ぶりに復活記念式
- 11. 3 : 42大学の代表が、延世大で「反独裁民主化闘争全国学生連合」を結成
- 11. 13 : ソウル大生が九老工業団地で労働3権の保障を要求してデモ



## 【1985年】

- 1. 7：咸錫憲、池學淳司教、金在俊牧師などの在野人士22人が、「在野懇談会」を結成
- 2. 8：アメリカで治療を受けていた金大中が帰国、5万名の歓迎の人波
- 2. 25：天主教正義平和委員会が、言論の自由を保障するための言論基本法改訂運動を展開
- 4. 17：全国22の大学の総学生会代表26人が、高麗大で全国学生総連合(全学連)を結成
- 4. 19：遺族40人余りが、光州公園の4.19記念塔に参拝。そのうち数名がカトリックセンター前で私服警察と戦闘警察に因縁をつけられ、殴られ、連行され、警察局戦闘警察練兵場に違法に監禁された後、釈放される。遺族会が、遺族への弾圧中止を要求する声明書を発表。就職妨害や殴打連行の糾弾、光州義挙の真相糾明、責任者の処断、遺族の国家援護対象者としての策定、遺族の生存権保障を要求
- 4. 19：全南大5.18真相糾明闘争委員会が結成される
- 5. 3：光州事態の真相糾明を要求し、ソウル大などで校内デモ
- 5. 10：ソウル市内15大学の学生6千名が光州事態の真相報告会を行った後、光州事態の真相糾明などを要求してデモ
- 5. 14：全国25の大学で光州事態の真相糾明等を要求するデモ
- 5. 15：YWCAで全羅南道青年協議会主催の「5月その日が再び来れば-5.18その真相と私たちの覚悟-」が開かれる  
2次万民共動会開催阻止糾弾大会が、光州高速前で行われる。参加希望者200人余り集結  
全南大総学生会傘下に「5.18真相糾明闘争委員会」が発足(スローガン「前提と暴圧を撃破しよう、解放光州!」)
- 5. 16：全国39大学で光州事態に関連したデモ
- 5. 17：全国80大学の大学生3万8千人余りが、光州事態真相糾明要求の激烈なデモを行う

- 5. 18：野党が光州事態5周年を迎え、真相を明らかにせよと要求  
YWCA大講堂で200余の市民が参加し、5・18光州義挙真相報告および講演会を主催  
負傷者会と学生50人余りが光州デパート7階を占拠し、デモ  
学生100人余りが現代結婚式場前でデモ、星条旗を燃やす
- 5. 23：大学生73人がソウルのアメリカ文化院を占領し、光州事態に対し  
アメリカの謝罪を要求して断食籠城、26日自ら解散、ワーカー大使  
は韓米関係に影響ないと声明
- 5. 29：5・18抗争の記録『死を越え時代の闇を越え』の著者、黄皙暎が連行  
される
- 5. 30：新民党が、金玉仙議員等の所属議員103名全員の名前で「光州事  
態真相調査のための国政調査決議案」を国会に提出
- 6. 9：6月7日尹誠敏、国防部長官の光州事態政府報告に対する抗議と真  
相糾明を要求して、全南大三民闘委員長、姜琪正(電気工学科4年  
生)と韓瓊(英語教育科4年生)など2人が新民党中央党舎で14日ま  
で籠城
- 6. 12：5・18光州民衆革命犠牲者慰霊塔の建立および記念事業汎国民推  
進委員会が、「6.7の国防部発表は真相ではなく捏造である」という  
声明書を発表
- 6. 14：6月10日光州事態真相調査委員会の設立等を要求し、新民党当社  
で籠城をした全南大生2人が帰校、経過報告をした後、警察に自ら  
出頭し拘束される
- 6. 15：韓国基督教教会協議会(KNCC)が6.25記念礼拝および5・18真相報  
告会が行った後、街頭デモを試みるが強制解散
- 6. 16：光州キリスト教連合会が、「我々は憤っている、光州市民は最後まで  
闘う -全政権の光州真相歪曲に接して-」を製作、配布
- 6. 17：尹誠敏・国防長官の光州事態真相発表に対する「汎光州市民糾弾  
大会」を開こうとしていた主催者メンバー20人余りが、YMCA屋上



から「全斗換は退陣せよ」などのスローガンを叫び、ビラを配布

- 8. 1：創作と表現の自由に対する文学者401人宣言を発表
- 8. 15：労働者洪起一が光州YMCA前でビラを撒き、焼身自殺
- 10. 17：文益煥など在野人士60人余りが、「民主化運動への拷問捜査および容共操作に対する共同対策委員会」を設立
- 11. 21：ソウルの10大学の学生2千人余りが、独裁終息と第五共和国憲法撤廃のための汎国民討論会を開く
- 12. 2：全南大生5人、全北大生5人が光州アメリカ文化院を奇襲占拠、輸入開放撤回、軍部独裁支援中断などを主張

## 【1986年】

- 2. 11：韓国基督教教会協議会(KNCC)などの基督教団体の代表が、KBS-TV視聴料支払い拒否運動本部を発足させる
- 3. 1：天主教ソウル大教区が、125の聖堂で正義と平和を切に求める時局祈祷会を始める
- 4. 7：大韓弁護士協会が、憲法改正研究委員会を設立し、憲法改正要求声明を発表
- 4. 16：全南大の教授43人が、「光州の悲劇を経験した我々は祖国の現実に憂慮を表明」という時局宣言文を発表
- 4. 28：ソウル大生の金世鎮、李載虎が、「反戦反核」を叫んで焼身自殺
- 5. 3：仁川事態発生。学生、勤労者など5千人余りが、警察と衝突し、129人が拘束される
- 5. 8：全国牧会者正義平和実践協議会が、「全国牧師民主争取宣言」声明を発表
- 5. 9：大韓仏教曹溪宗の僧侶152人が、民主化に関する時局宣言文を発表
- 5. 10：YMCA中等教育者協議会所属のソウル、光州などの教師546人が、「教育民主化宣言」を発表
- 5. 14：湖南地域6大学の学生2千名が、全南大で反帝反ファッショ闘争湖

南地域大学連合を結成

- 5. 16 : 遺族2千名が、天主教光州大教区南東聖堂で追慕ミサを行った後、錦南路まで街頭デモ
- 5. 17 : 全国の主要大学で、5・18抗争6周年、光州民衆抗争継承および犠牲者追慕集会とデモが行われる
- 5. 18 : 遺族、大学生1千名が、光州の望月洞墓地で光州事態犠牲者第6周年追慕式を行った後、デモ
- 5. 18 : ソウルの明洞聖堂で青年信徒1千名余が、光州虐殺真相糾明大会と追慕ミサの後、街頭デモ
- 5. 20 : ソウル大生の李東洙が文益煥牧師の講演会の途中に「米帝は出ていけ」などと叫び、焼身自殺
- 5. 27 : 韓神大学が、国内の大学で初めて5・18抗争犠牲者の追慕碑を建立
- 5. 31 : ソウルYMCA中等教育者会など4教育団体の小中学校教師350名が、明洞聖堂で教育自律化を決議
- 6. 6 : 姜相喆が、木浦駅広場で民主化要求、5・18糾明を要求して焼身自殺
- 6. 21 : 湖南YMCA中等教師協議会の教師229人が、カトリックセンターで教育民主化実践大会を開く
- 8. 12 : 焼身、投身自殺をした勤労者の遺族10人余りが、民主化運動遺族協議会(民家協)を発足
- 9. 7 : 大韓仏教曹溪宗の僧侶2千名余が、慶南の海印寺で「仏教悪法撤廃」などを決議してデモ
- 10. 18 : 5・18光州義挙の遺族10人余りが、「5・18光州義挙真相を糾明し、その元凶である全斗煥とその一党は国民の前に謝罪して退陣せよ」などと主張して、23日までKNCC人権委員会事務室で籠城
- 10. 20 : ソウル市蓮池洞のキリスト教会館903号で、光州事態真相糾明の籠城
- 10. 28 : 26大学の2千人余りが、ソウルの建国大で「全国反外勢愛国学生闘争連合」発足式後、籠城



## 【1987年】

- 1. 14：朴鐘哲、拷問致死事件発生。ソウル大生の朴鐘哲が治安本部対共捜査団に連行され、調査中に水などを使った拷問で死亡
- 2. 7：警察がソウル、釜山、光州などの朴鐘哲追悼式を封鎖。全国主要都市で散発的なデモ発生。警察が799人を連行
- 4. 10：政治家、金大中が自宅で軟禁される
- 4. 13：全斗煥大統領のいわゆる「4.13護憲措置」特別談話。直接選挙制を遮断する内容で改憲論議を留保、現行憲法で政府委譲、大統領選挙年内実施などを発表
- 4. 14：金寿煥枢機卿が復活節のメッセージで4.13措置を非難、韓国基督教教会協議会(KNCC)も非難声明
- 4. 21：光州の神父13人が、直接選挙制改憲を要求し、断食祈祷に入る
- 4. 27：ソウルの神父40人余りが、護憲撤廃断食祈祷、全羅南道の牧師19人と光州大教区の修道女80人余りが断食に加わる
- 4. 29：文学者193人が改憲要求声明、カトリック神父16人も時局声明を発表
- 5. 17：5-18抗争7周年追慕祭が、光州の望月洞墓地や全国62の大学などで、それぞれ举行される
- 5. 20：浄土具現全国僧家会、民仏連などの90人余りが、5-18抗争追慕法会中だった光州の圓覺寺への警察の乱入に抗議し、ソウルの開運寺で籠城
- 5. 23：朴炯圭牧師、宋建鎬、成來運教授など在野人士134人が、ソウル基督教教会館で「朴鐘哲拷問殺人隠蔽操作糾弾汎国民大会準備委員会」を発足し、6月10日に糾弾大会を行うことを決議
- 5. 27：民主党、基督教新旧教、在野団体などの発起人2,191人が、民主憲法爭取国民運動本部を発足し、4-13措置の撤回と直接選挙制改憲共同爭取を宣言
- 5. 27：ソウル大総学生会が、朴鐘哲事件の真相操作糾明と4-13談話撤廃のための授業ボイコットを決議

- 5. 30 : 韓国家庭法律相談所など18の女性団体が、KBS-TV視聴料支払い拒否汎市民運動女性連合を結成
- 6. 10 : 6・10大会開催(6月抗争)。民主党と国民運動本部主催で「朴鐘哲拷問致死の操作・隠蔽糾弾および護憲撤廃国民大会」を開催。全国18都市で街頭デモ。警察は国民大会を封鎖し、3,851名を連行
- 6. 11 : 6・10デモ隊中の350人余りが、明洞聖堂で籠城を続ける
- 6. 18 : 国民運動本部、ソウル、釜山、大邱、光州などの主要都市で催涙弾追放大会を強行
- 6. 20 : ソウル市内の51の中高等学校の教師105人が、政治の民主化と教育の民主化を要求する時局声明を発表
- 6. 22 : 全国30大学の教授70人余りが、「民主化のための全国教授協議会」を発足
- 6. 26 : 6・10抗争以後、最大人数が参加する中、全国37の都市で「平和大行進」という名のデモが、深夜まで行われる。警察が3,467名を連行
- 6. 29 : 6・29宣言発表。盧泰愚・民正党代表委員が、直接選挙制改憲、金大中の赦免復権など、8項目の時局收拾特別宣言を発表
- 7. 5 : 6月9日の延世大のデモ中に、催涙弾に当たった李韓烈が死亡
- 7. 9 : 政府が、金大中内乱陰謀事件の関係者18人と、光州事態の関係者17人などの政治犯2,355人の赦免復権(10日)を発表
- 7. 10 : 全斗煥大統領が、民正党総裁職の辞職を宣言
- 7. 21 : 全国28大学の教授80人余りが、「民主化のための全国教授協議会」創立総会を開く
- 7. 22 : 基督教プロテスタントの指導者が、広範囲な赦免復権と光州事態の解決努力などを盧泰愚・民正党総裁代行に要求
- 8. 19 : 全国95大学の学生3千5百人余りが、忠南大で全大協(全国大学生代表者協議会)結成式を行う
- 8. 22 : 巨濟島所在の大字造船の労働者・李錫圭が、警察の撃った催涙弾に当たり死亡





- 10.12~15 : 「故朴寛賢烈士追慕および5月虐殺真相糾明青年学徒進軍週間」-進軍週間宣布式  
5・18真相糾明および民主政府樹立のための光州大会、15日まで「故朴寛賢烈士追慕および5月虐殺真相糾明青年学徒進軍週間」
- 10.14 : 全南大総学生会が、ビラ「5・18真相糾明と民主政府樹立のための光州市民参加決議文」を製作、配布
- 10.15 : 全南大運動場で「5・18真相糾明および民主政府樹立のための光州市民大会」(学生2,500人余り参加)
- 10.27 : 直接選挙制改憲案の国民投票が、賛成93.1%で確定
- 10.28 : 金大中平和民主党顧問が、大統領選出馬と新党創党を宣言
- 11.18 : ソウル市内16大学の学生700人が、建国大で虐殺元凶執権粉砕学生闘争連合実践大会を開く
- 11.28 : 国民運動本部が、光州、ソウル等全国19の地域で「光州虐殺および12・12クーデター真相糾明市民大会」開催を試み、警察によって封鎖される
- 12.6 : 金大中候補が、朝鮮大の集会で「光州義挙の真相糾明と光州市民の名誉回復、遺族および負傷者の被害補償などを前提にした光州事態の解決が必要だ」と強調
- 12.16 : 第13代大統領選挙が実施される

## 【1988年】

- 1.11 : 民主和合推進委員会発足(民主発展、国民和合、社会発展等3分科委員会により構成)
- 2.5 : 「5・18光州民衆革命慰霊塔の建立および記念事業汎国民推進委員会」が、合同真相調査特別委員会の設立を要求する声明  
文教部が職権選任した、朝鮮大の官選理事8人が、初の理事会を開き、張炯泰、前全羅南道知事を理事長に選出、朝鮮大学自治運営

協議会を結成

- 2. 6 : 野党が国会に「光州事態真相調査特別委員会」の開設を要求
- 2. 10 : 「天主教光州大教区正義平和委員会」で、「民族和解委員会」による真相糾明への反駁(光州諸団体「民族和解委員会」反駁声明)
- 2. 23 : 民主和合推進委員会が、光州問題解決のための対政府建議案を提出
  - ・ 光州事態の性格を再規定、政府謝罪、死傷者の再申告
  - ・ 死傷者への補償、就職斡旋、児童大公園の管理権を移転
- 2. 25 : 盧泰愚が、第13代大統領に就任
- 4. 1 : 盧泰愚政府が、光州事態問題解決の対策を発表
  - ・ 光州事態の性格規定(光州の学生と市民による民主化のための努力の一環)、死亡者追加申告、死傷者への支援財政充当および就職斡旋、児童大公園造成費の国庫負担、光州の民間協議機構による補償事業の執行
- 4. 2 : 5・18光州義挙遺族会等の光州事態関連4団体が、政府の光州事態問題解決策発表に関し、声明を発表(事態の根本的な解決ではなく、虚構と欺満による解消策に過ぎないと主張、徹底的な真相調査、責任者の名簿、光州市民の名誉回復などを要求)
- 4. 5 : 金大中が光州市民決議大会に参加し、「光州義挙解決案を提示」(完全な民主化の実現、真相糾明、光州市民の名誉回復、遺族、負傷者に対する国家有功者次元の処遇等)
- 4. 7 : 光州地域支援対策協議会が設立される
  - ・ 委員長: 光州直轄市長
  - ・ 委員(7): 全南大総長、地方裁判所長、地方検事長、市の教育監、地方労働庁長、光州市副市長、全羅南道副知事
- 4. 15 : 光州市に担当の専門実務機構を設置
  - ・ 職制承認: 1988年4月11日、1担当官、1課、3係、15名(1990年4月20日、1担当官、2課、6係、31名に拡大)



- 5. 9 : 82年に「5・18真相糾明」などを要求して断食籠城をした申永一が死亡
- 5. 11 : 中央支援対策協議会設立
  - ・委員長：国務総理
  - ・委員(5)：副総理、内務、法務、保社、文公部長官
- 5. 12 : 金大中・平民党総裁が、光州事態に関し、「全斗換は光州事態に深く介入した人物の一人であり、その処罰に政治的配慮が考慮されることはあっても、真実の糾明に聖域はありえない」と明言
- 5. 15 : ソウル大生の趙城晩が、良心囚即時釈放などを叫び、ソウルの明洞聖堂で割腹の上、投身自殺
- 5. 16 : 「光州5・18民衆革命犠牲者慰霊塔の建立および記念事業汎国民運動推進委員会」が5・18の真相調査と名誉回復特別法の制定を要求する声明を発表
- 5. 18 : 20万名が参加する中、「5・18光州民衆抗争記念式および5月虐殺の元凶処断と真相糾明のための汎国民決起大会」が光州の道庁前噴水台で開催される(行事開催後、続いて全南大深夜討論会が開催)
- 5. 19 : 「虐殺の元凶処断と真相糾明のための決起大会」が道庁前噴水台で举行される
- 5. 21 : 「5月虐殺真相糾明要求大会」- 道庁広場デモ
- 5. 27 : 光州義挙遺族会等の3団体が、「5月真相調査委員会」を設立
- 5. 18~6. 30 : 光州事態関連死傷者追加申告受付
  - ・申告受付:704人(死亡者10、行方不明者102、負傷者581、その他11)
  - ※ 1988年以前:1,110人(死傷者163、負傷者 947)
- 5. 29 : 人権弁護士団体「民主社会のための弁護士の集い」が正式に発足
- 6. 10 : 6・10南北青年学生会談が、警察の阻止により霧散
- 6. 14 : 高麗大など3大学の学生1千2百人が、京畿道の臨津閣で祖国の自主的平和統一のための祈願祭を行う
- 6. 27 : 国会で、「光州真相調査特別委員会」など7つの特別委員会設立の

決議案が通過

- 8. 26 : 国会の光州真相調査特別委員会が、崔圭夏・元大統領に出席要求書を送る
- 9. 8 : 全羅南道麗水で小学校教師21人が、小学校初の教師協議会を創立
- 10. 25 : 「三清教育隊真相糾明全国闘争委員会」が、三清教育隊の真相糾明のため、公正な調査機構の設立を求める声明を発表
- 10. 27 : 仏教浄土具現全国僧家会が、10・27法難8周年を迎え、真相糾明と責任者処罰要求の声明
- 11. 17 : 農民1万名が、ソウルの汝矣島で「農畜産物輸入開放阻止および適正価格受取全国農民大会」を開催
- 11. 21 : 「全国教師協議会」所属の小中高教師など1万名余が、ソウルの汝矣島で「民主教育法争取全国教師大会」を開催
- 11. 26 : 全国41の言論社の労組が、全国言論労組連盟創立大会の初代委員長に権永吉を選出
- 11. 26 : 盧泰愚大統領が特別談話で、「光州民主化運動」と規定を改め、問題解決のための特別法制定計画を発表
- 12. 6 : 国会の光州特別委員会が、5・18光州民主化運動真相糾明のための聴聞会を開始(申鉉鎬前総理が戒厳拡大に関し、内閣との協議はなかったと証言)
- 12. 7 : 国会の光州特別委員会に、鄭鎬溶:当時の特殊戦闘司令官、尹興禎:当時の全羅南道北戒厳少将が、証人として出席し、光州民主化運動の鎮圧過程と特殊戦闘司令部と鄭司令官の役割、発砲責任者などに関して審問(鄭鎬溶は発砲命令には絶対関与していないと否認)
- 12. 14 : 関係部署が参加し法案を作成、議員立法をすることになり、民自党へ送付
- 12. 14 : 5・18光州民衆抗争同志会が、真相解明なしの補償を拒否すると声明



- 12.20：5-18光州民衆抗争遺族会など4団体の会員70人余りが、光州聴聞会が継続中の国会議事堂に乱入し、真相糾明なしに補償のみを前提とする特別法は全面否認すると主張する騒動が起る

## 【1989年】

- 1.16：5-18抗争当時の特殊戦闘司令部中領・崔永信が良心宣言を発表
- 1.18：全南大50名余、朝鮮大2百名余が、光州アメリカ文化院と光州地検をそれぞれ奇襲、「盧泰愚処断」を叫びながらデモ
- 1.21：全国民族民主運動連合(全民連)設立
- 1.26：国会光州特別委員会が、聴聞会への不参加の意思を明らかにした全斗煥、崔圭夏、前・元大統領に同行命令を執行
- 2.14：光州中央教会が、第2次光州虐殺の真相糾明要求およびアメリカ文化院撤廃のための汎市民決議大会を開く
- 2.15：盧泰愚大統領が、光州直轄市巡視の際、「光州問題早期問題解決」を指示  
・光州問題、早期問題解決のため、国民の共感を得られる対策を立てよう指示
- 2.23：「全国大学生代表者協議会」が、平壤世界青年学生祝典に公式参加を発表
- 3.1：全国農民運動連合結成
- 3.3：法案が国会の光州特別委員会に提出される
- 3.17：光州YMCAで光州虐殺真相糾明および虐殺者処罰のための汎市民公聴会
- 3.25：文益煥牧師の北朝鮮訪問が波紋を呼ぶ
- 5.3：釜山の東義大で惨殺事件が発生し、戦闘警察6人が死亡。東義大に休校令
- 5.10：朝鮮大生の李哲揆変死事件が発生
- 5.18：光州、全羅南道地域7大学の教授854人が、光州虐殺の責任者を処罰する要求声明を発表

- 5. 28 : 全国教職員労働組合が結成され、委員長に尹永奎教師(全南体育高)を選出。主導教師26人は大会後、教員労組弾圧中止、連行教師の釈放を要求し民主党舎で断食籠城
- 5. 19 : 政府、民正党が第五共和国清算のため、被害補償、盧大統領特別談話、中心メンバーの処理、全前大統領の国会証言などを4段階で推進することに
- 6. 20 : 米国務部、駐米韓国大使館を通じて光州民主化運動に関する国会聴聞会の質問書に対する答弁書を伝達
- 6. 21 : 映画監督など映画関係者200名余が、大学路で米UIP社の映画直接配給中断を要求し、デモ
- 6. 24 : 朝鮮大生400名余が、李哲揆の死因の真相糾明を要求し、光州地検を襲撃
- 6. 30 : 全国大学生代表者協議会代表・林秀卿が、平壤青年学生祝典に参加するために、北朝鮮を訪問し、平壤に到着
- 7. 7 : 全国大学生代表者協議会代表の林秀卿と、北朝鮮学生委員会の金昌龍委員長が、「南北青年学生共同宣言文」を発表
- 7. 19 : 眞寛などの僧侶30人余りが、東国大で「仏教弾圧阻止対策委員会」を設立し、知誼など拘束されている僧侶の釈放を要求
- 7. 20 : 光州市内23高校の学生1万5千名余が、全南大と大同高で全教組加入教師の懲戒に抗議し、連合デモ
- 7. 26 : 天主教正義具現司祭団が、林秀卿と板門店通過に同行する司祭団の代表として、文奎鉉神父を北朝鮮に派遣
- 7. 27 : 林秀卿と文奎鉉神父が、板門店通過を要求して北朝鮮の板門閣で断食籠城、正義具現司祭団の神父20人は板門店に向かう途中で連行される
- 8. 1 : 人道主義実践医者会の光州全羅南道支会が、靈光原子力発電所隣近の住民を疫学調査した結果、放射能汚染の症状が現われたと発表



- 8. 5 : 邊衡尹教授等、ソウル大教授47人が、「全教組」弾圧中止を要求する声明
- 8. 15 : 林秀卿と文奎鉉神父が、板門店を通過して帰還
- 8. 30 : KBS、MBC、CBS労組「放送悪法改廃推進委員会」結成
- 9. 11 : 5月運動協議会が、臨時会議を召集し、5-18の真相糾明、責任者への処罰なしの補償法制定に反対、公安政局終熄を求める民主人士の釈放など要求する籠城計画を樹立
- 10.30 : 5月運動協議会が、会員と共に国会議事堂および与・野党4党の党舎を訪問-真相糾明と責任者処罰の優先を要求
- 12.23 : 国会が、光州特別委員会での崔圭夏・元大統領の証言聴取(12.30)と、第五共和国特別委員会と光州特別委員会での全斗煥・前大統領の証言聴取を決定
- 12.31 : 全斗煥前大統領が国会に出席、125項目にわたる書面質問に対し答弁

## 【1990年】

- 3. 6 : 金泳三・民自党最高委員が、国会議事堂内の事務室で光州事態真相糾明、責任者処罰などを主張して自ら解散
- 5.18～27 : 前夜祭から復活祭まで、41団体連合の5月行事が進行
- 7. 14 : 民自党が、光州補償法など26法案を国会で抜き打ち通過
- 8. 6 : 光州民主化運動関係者補償等に関する法律制定、公布(法律第4,266号)
- 8. 10 : 平民党、民主党が、国会で抜き打ち通過した光州補償法などの26法案に対する無効確認を要求する、憲法訴願審判請求書を憲法裁判所に共同提出
- 8. 17 : 同法律施行令制定(大統領令第13,075号)
- 8.17～9.15 : 光州民主化運動関連死傷者追加申告受付 -1次補償
  - ・ 申告受付:2,693人(死亡者190、行方不明者148、負傷者2,290、連行、拘束者65)



### 【1991年】

- 4. 26 : 明知大生の姜慶大が、白骨団(デモ鎮圧特殊部隊)によって殺害される
- 5. 26 : 焼身死亡した全南大生、朴勝熙の葬式に学生、市民20万余が参加。91年の5月闘争で13人が死亡(姜慶大、朴勝熙、金映均、千代容、朴昌洙、金基高、尹龍夏、李正順、金鐵洙、鄭相洵、金貴井、李ジンヒ、ソクグァンスなど)

### 【1992年】

- 5. 19 : 金泳三・民自党代表最高委員が、14代大統領候補に選出される
- 5. 26 : 金大中・民主党共同代表が、第14代大統領候補に選出される

### 【1993年】

- 2. 25 : 金泳三が、第14代大統領(1993～1998)に当選、文民政府の始まり
- 3. 18 : 金泳三大統領が「真相糾明は歴史に任せよう」という発言のため、光州の望月洞墓地への参拝を拒否される
- 5月 : 大学教授などが、5・18問題解決の5大原則(真相糾明、責任者処罰、集団賠償、名誉回復、記念事業)を提議し、市民団体等の同意を得て、確定
- 5. 13 : 金泳三大統領が、「1980年5月の光州の流血は民主主義の礎であり、その延長線上にある現政権は民主政府として、その精神を称え名誉を高める事業を積極的に支援する」という特別談話を発表
- 5. 29 : 同法律施行令改訂(大統領令第13,898号)
- 6.1～7.31 : 光州民主化運動関連死亡者追加申告受付 -2次補償  
・ 申告受付:2,791人(死亡者15、行方不明者117、負傷者1,483、連行拘束者1,176)



## 【1994年】

- 5.18虐殺責任者に対する告訴および告発運動が展開される
- 8. 30：財団法人5.18紀念財団創立
- 10.19：80年、金大中内乱陰謀事件と関連し、拘束された金相賢議員等の当事者と、遺族22人が全斗煥、盧泰愚など新軍部関係者の10人を内乱目的殺人罪および殺人未遂罪で、検察に告訴

## 【1995年】

- 4. 7：ソウル地検が、5.18光州民主化運動告訴告発事件と関連し、被告発人である鄭鎬溶議員を召喚調査
- 7. 13：ソウル地検が、5.17内乱罪の告訴告発事件と関連し、被告発人全斗煥、盧泰愚、元・前大統領に対して公訴権なしの処分を下す
- 7. 18：検察が不起訴を発表
- 7. 19：光州市民3千人がデモ、ソウル明洞聖堂で籠城突入
- 7. 20：大韓弁護士会が特別検査を要求  
光州弁護士会が声明発表  
光州公園で3千人市民大会
- 7. 21：経実連、参与連帯などの市民団体がデモ  
大邱、慶北連合が声明  
民主化実践家族運動協議会がデモ  
民主弁護士会が偽証協議を告発
- 7. 22：ソウル(4千名)、光州(5千名)、大邱、大田、済州でデモ
- 7. 24：5.18国土縦断行進出発  
金泳鎮議員が籠城  
5.18告訴、告発人憲法訴願
- 7. 25：天主教仁川教区の正義平和委員会が声明  
経実連が5.18討論会  
5.18告訴、告発人抗告

参与連帯、5民連が特別法立法を請願

- 7. 27 : 天主教光州大教区が時局ミサ
- 7. 28 : 5・18虐殺者不起訴糾弾大会  
ソウルの大学生2千名がデモ  
光州大教区司祭団が起訴要求の声明
- 7. 31 : 高麗大教授131人が声明(1987年6月以後初めての教授声明)
- 7月 : 5・18虐殺責任者処罰のための共同対策委員会設立  
5・18遺族と負傷者など150人余りが、明洞聖堂に籠城  
民主社会のための弁護士の集いが、全斗換、李煥性など7人を国会偽証罪で告発
- 7. 24 : 鄭東年、5・18抗争告訴人が、全斗換、盧泰愚、元・前大統領など被告  
訴人に対する検察の不起訴処分に従い、憲法裁判所に憲法訴願を提出
- 8月 : 5・18虐殺責任者処罰特別法制定のための汎国民署名運動が展開される
- 8. 1 : 5・18共同対策委員会が、全南道庁前で座り込み
- 8. 2 : 光州、全羅南道教授協議会が声明  
光州、大田の大学生がデモ
- 8. 3 : 民族作家会議6百人が、糾弾声明  
新政治国民会議が、特別法制定推進発表
- 8. 4 : 慶北大、韓神大の教授が署名
- 8. 5 : 仁荷、京畿、円光、朝鮮大の教授などが声明
- 8. 8 : 全北、江原、尚志、延世大の教授などが声明
- 8. 9 : 西江、東国、聖公会大の教授が声明  
金寿煥枢機卿「光州虐殺の真相を明らかにするべき」  
韓総連が大規模な大学生デモ
- 8. 10 : ソウル連合、5民連がソウルのタブゴル公園で集会
- 8. 11 : 光州、全羅南道の10大学、成均館、中央、東亜、釜山、漢南、慶尚、



- 慶南、昌原大など19大学の教授が声明、  
光州、全羅南道地方の教授50人が、抗議の街頭デモ  
松広、華嚴、白羊、大菴寺の曹溪宗4大本寺傘下の住持が、声明
- 8. 14 : 民教協所属の教授150人が、3日間の座り込みに突入  
韓国基督教教授協議会、光州、全羅南道記者協会が声明
  - 8. 16 : 5・18国民委、共同対策委が、奨忠壇公園で大規模な国民大会
  - 9. 6 : 言労連・PD・記者協会が5・18討論会  
延世大教授113人、培材大教授52人が声明  
亜洲大教授評議会が声明  
光州・全南言論社労働組合協議会議長団が声明
  - 9. 7 : 翰林大(77人)、大田大(64人)教授が声明
  - 9. 12 : 5・18共同対策委員会が国会開会の記者会見  
南総連400人が、民自党舎でデモ  
啓明大の教授274人が声明
  - 9. 13 : 南総連が無期限断食籠城に突入(24大)、26日までに300名余が参加  
慶北大生200人がデモ  
民教協が法務長官と検察総長弾劾の訴追を国会に要求
  - 9. 14 : 全国私立大教授協議会教授50人が声明  
崇実大教授84人が声明  
釜山慶星大など3校が総学声明  
慶星大で3名が断食、全北総連300人がデモ
  - 9. 15 : 弘益大教授74人が声明
  - 9. 16 : 5・18国民委が汝矣島で3千名デモ
  - 9. 17 : 天主教正義平和委員会司祭団が、責任者処罰の12万名の署名を公開
  - 9. 20 : 延世大、中央大生600人がデモ  
韓総連204大学が、授業ボイコット決議  
全大協同友会など全国13の青年団体が、4日間の断食籠城

- 9. 21 : ソウル市内7大学で2千名がデモ  
淑明女子大(21人)、放送通信大(65人)の教授が声明
- 9. 22 : 高麗、延世大など6大学で2千名がデモ  
国民の立法請願書と5・18特別法制定の28万名の署名録を国会に伝達  
韓神大の教授194人が声明  
光州の小中高教師3,108人が声明
- 9. 23 : 大田・忠南総連600人デモ  
嶺湖南青年学生3千名大会  
釜山連合など釜山の20社会団体が、5・18対策委員会を設立  
23日までに5・18特別法制定の署名をした教授は全国45大学の  
6つの教授団体5,183人(教育部国政監査資料)
- 9. 25 : 全北151の小中高の教師824人が宣言文  
全北総連50人が、全北大で頭を剃り籠城  
ソウルの韓国外国語大の学生26人が、断食籠城  
漢陽大生500人が火炎瓶デモ  
韓国基督青年協議会学生など3団体20人が、6日間断食祈祷  
聖信女子大の教授80人が声明
- 9. 26 : 特別法制定に署名した91大学の5千名余の教授が、団体結成を發表  
成均館大生9人が5日間の断食籠城  
韓総連298名が、30日授業ボイコット發表  
ソウル大総学生会14人が断食籠城  
仁荷大教授187人が声明  
天道教、圓仏教など全羅北道地方の宗教指導者が、宣言文を發表
- 9. 27 : 釜山民主青年会などの1千名が、特別法制定1千人宣言發表  
全教組忠北支部など11団体が5・18忠北共同対策委員会設立  
全北地方の13大学の教授1,004名が声明、全国12の神学大学の  
総学生長団が声明



- 9. 29：全国120余の大学で5・18授業ボイコット
- 9. 30：5・18特別法制定のための第5次国民大会  
「特別法の制定を求める全国署名教授の会」が正式に活動開始  
釜山、大邱など全国13都市で特別法制定と特検制導入を要求
- 10. 11：週刊誌『ニュースプラス』で、10.5日に慶尚道地域の名門校、慶北高のOB会で地方の名士が集まる中、「光州事態は中国の文化革命に比べれば何でもない」という発言があったことが報道され、地域の対立感情を刺激、波紋が広がる
- 10. 14：5・18特別法制定要求のための汎国民大会が、全国の大都市で一斉に開催される
- 10. 16：韓総連所属の大学生13人が、民自党舎を占拠し籠城
- 10. 18：民主党の朴啓東議員が盧泰愚の秘密資金は4千億ウォンと暴露
- 10. 21：法学教授124人が、5・18意見書を憲法裁判所へ提出
- 10. 22：5・18特別法第六共和国不正清算汎国民の連携闘争が始まる
- 11. 3：特別法制定を要求し、韓総連が授業ボイコット
- 11. 4：ソウルなど全国6大都市で6次国民大会
- 11. 7：全国労組100代表者会議が、特別法に関する声明
- 11. 11：ソウルなど全国6大都市で第7次国民大会
- 11. 13：国会法制司法委員会で特別法案を審議
- 11. 24：金泳三大統領が、5・18特別法制定を決断
- 11. 24：金泳三大統領が、5・18特別法を制定せよと民自党に指示
- 11. 26：ソウル地検が、12・12と5・18事件に対する全面再捜査に着手
- 11. 27：憲法裁判所が、5・18不起訴処分に対する憲法訴願事件に関する評議を開き、検察の5・18公訴権喪失の決定は不当と決定
- 11. 29：民自党が、5・18特別法に関し、内乱、軍事クーデター等の憲政破壊犯罪など反倫理的行為に対し、公訴時効を永久に排除する内容の関連特別措置法を整備することに
- 11. 30：検察が、12・12軍事クーデターと5・18内乱罪に対し、全面再捜査に

着手すると発表

- 12. 2：全斗煥・元大統領が、検察の12・12、5・18への再捜査に関し、検察の召還要求およびその他のどのような措置にも協力しないという意思を明らかにする声明を発表
- 12. 3：検察、検察の召還を拒否した全斗煥・元大統領に対し、12・12および5・18事件関連の容疑で逮捕状を執行(安養刑務所に収監)
- 12. 5：最高検察庁、盧泰愚・前大統領の秘密資金事件の捜査結果発表。在任中に財閥総師などから総額2千9百億ウォン余りの賄賂を受け取った事実を確認し、盧氏を拘束起訴
- 12. 12：金泳三大統領が、国民への談話を通じ、「歴史の立て直しは名誉革命であり、軍事文化を清算し、クーデターの亡霊を追放しなければならない」と強調
- 12. 16：崔圭夏・元大統領が、「国民に申す」という声明書を通じ、検察調査に対して前職大統領が在任時の国政行為に対して調査を受けることはありえないという従来意見を明らかにする
- 12. 19：国会が12・12および5・18関係者処罰のための5・18民主化運動などに関する特別法案を議決
- 12. 17：補償法改訂(法律第5,463号)
- 12. 19：国会が、12・12事態および5・18関係者処罰のための「5・18民主化運動などに対する特別法案」を議決

## 【1996年】

- 1. 8：ソウル地検が、全斗煥・元大統領が百潭寺での隠遁生活以後に備え、100億ウォン代の巨額を隠匿してきたことを確認
- 1. 12：検察が、全斗煥・元大統領の秘密資金事件の捜査結果を発表(全氏は80年から88年3月までの大統領在任中に企業家たちから7,000億ウォンを集め、これにセマウル寄付金1,495億ウォン、日海財団の基金598億ウォンなどの各種寄付金と基金2,515億ウォンを合





わせると、資金総額は9,500億ウォン台に上り、その内の2,159億ウォンは賄賂であると明らかにする)

- 1. 17 : ソウル地検が、兪學聖、黄永時、張世東、李鶴捧、崔世昌などの5人に対し、12・12クーデターと内乱に関する容疑で逮捕状を請求
- 1. 23 : 検察が、5・18中間捜査発表。全斗換、盧泰愚二人の元・前大統領を、内乱および軍事クーデターの容疑で追加起訴
- 1. 30 : ソウル地検が、5・18に関連し、現職議員を含む鄭鎬溶、許三守、許和平などの3人に内乱罪を適用し、逮捕状を請求
- 3. 11 : ソウル地方裁判所刑事合意30部で、全斗換、盧泰愚、元・前大統領の12・12軍事クーデターと5・18内乱事件の初公判が開廷される、「世紀の裁判」開始
- 3. 18 : 12・12軍事クーデターと5・18光州虐殺に対する2次公判(被告全斗換は、大統領の裁可を得ずに、鄭昇和参謀総長の連行を計画したと陳述)
- 8. 5 : 12・12、および5・18特捜部、全斗換、盧泰愚被告にそれぞれ死刑と無期懲役を求刑
- 10. 7 : 米LAタイムズ紙が、アメリカは80年の光州事態当時、韓米連合同司令部所属兵力の貸し出しを事前に承認し、カーター大統領は特使を通じて、全斗換將軍の軍動員計画を支持する意志を伝えたと報道
- 11. 11 : ソウル最高裁判所刑事1部が、全斗換、盧泰愚、元・前大統領の12・12および5・18事件の証言拒否と関連し、崔圭夏・元大統領に対し強制拘引令状を発布
- 12. 23 : 全斗換、盧泰愚、元・前大統領が、12・12と5・18、秘密資金事件の宣告に関し上告を放棄

## 【1997年】

- 4. 17 : 最最高裁判所が、12・12と5・18に関連した、全斗換、盧泰愚の二人の元・前大統領の秘密資金事件の上告審で、被告全氏に対し、無

期懲役、盧氏に対して懲役17年刑をそれぞれ確定

- 5. 9：政府が、5・18抗争のあった5月18日を国家記念日に制定、公布
- 5. 16：光州市北区雲亭洞に建設される、5・18新墓地の竣工式
- 5. 18：初めて、政府主催の5・18記念式が挙行される
- 12.20：金泳三大統領が、金大中大統領当選者との会談で、全斗煥、盧泰愚二人の元・前大統領の特別赦免復権と、円滑な政権委譲、国政運営のために協力することで合意
- 12.22：政府、12・12および5・18光州虐殺と、秘密資金事件で収監中の全斗煥、盧泰愚、元・前大統領を含む19人を、特別赦免措置により釈放

### 【1998年】

- 1.1～1.31：光州民主化運動関連死傷者追加申告受付-3次補償  
・申告受付：837人(死亡者19、行方不明者54、負傷者482、連行拘束者282)
- 2. 25：金大中が、第15代大統領(1998～2002)に当選。国民の政府出発

### 【1999年】

- 5月：5・18自由公園造成(営倉、法廷を移転)

### 【2000年】

- 5. 18：政府主催の5・18民衆抗争20周年記念式に、金大中大統領が参加
- 6. 15：金大中大統領が、平壤を訪問、金正日総書記と南北首脳会談を行い、6・15宣言を発表
- 12. 10：金大中大統領が、ノーベル平和賞を受賞



### 【2001年】

- 5月 : 5・18記念文化館建立
- 12.21 : 国会、光州民主有功者の礼遇に関する法律を制定

### 【2002年】

- 7.27 : 光州民主有功者の礼遇に関する法律施行、5・18墓地が国立墓地に昇格

### 【2003年】

- 2.25 : 盧武鉉が、第16代大統領(2003～)当選。参与政府出発

### 【2004年】

- 1.20 : 5・18民主有功者の礼遇に関する法律が改訂公布 (2004.3.27施行)

## 【参考文献】

- 大韓民国国会事務処、『5・18光州民主化運動真相調査特別委員会議事録』第1～30号、1988.
- 大韓民国国会事務処、『5・18光州民主化運動真相調査特別委員会現場検証議事録』第1～5号、1989.
- 平和民主党、『5・18光州民衆抗争白書』、1989.
- 平和民主党、『5・18光州民衆抗争聴聞会活動日誌』、1989.
- 5・18光州民衆抗争9周年記念学術討論会、『5・18光州民衆抗争と韓国の民族民主運動』、1989.
- 5・18光州民主抗争同志会編、『釜山・馬山から光州まで』、1990.
- 5・18光州義挙青年同志会編、『5・18光州民衆抗争証言録-無等山の旗』、南風、1989.
- 姜仁燮、「鄭昇和、「12・12は確かにクーデターであった。」」、『新東亜』、1987. 12.
- 寛動討論会、「盧泰愚-12・12はクーデターではない」、『月刊朝鮮』、1987. 12.
- 金三雄編、『ソウルの春、民主宣言』、日月書閣、1987.
- 金泳鎭、『忠正作戦と光州抗争』上・下、東光出版社、1989.
- 金泳澤、『10日間の取材手帳』、四季、1988.
- マークピーターソン、『5・18光州事態』、四季、1995.
- 新東亜編集室、「K工作 報道人94人包摂計画」、『新東亜』、1990. 2.
- 新東亜編集室、「全軍主要指揮官会議議事録全文」、『新東亜』、1988.10.
- 月刊朝鮮特別取材班、「未公開資料：朝鮮日報取材日誌」、『月刊朝鮮』1985. 7.



- 魏正哲、「私が経験した5月の光州-再整理した当時の取材記者の手帳」、『月刊朝鮮』、1988. 5.
- 尹在杰、『作戦命令-華麗なる休暇』、実践文学社、1988.
- 李台元、「インタビュー 鄭鎬溶、光州事態の責任者が明かす」、『月刊京郷』、1988. 5.
- 全羅南道社会運動協議会編、『5・18光州民衆抗争資料集』、光州、1988.
- 鄭祥容外、『光州民衆抗争、ドキュメンタリー1980』、ドルベゲ、1990.
- 趙甲濟、「空輸部隊の光州事態」、『月刊朝鮮』、1988. 7
- 平和民主党、『1980年の真実、光州特別委員会証言録』、1988.
- 現代史史料研究所、『光州5月民衆抗争史料全集』、プルビッ、1989.

### ※ 写真提供

- ・ 羅庚澤 (連合通信取材部長)
- ・ 黄鐘建 (前 東亜日報写真部長)
- ・ 金寧萬 (前 東亜日報写真部長)
- ・ 5・18紀念財団、『五月、我々は見た』、2004.
- ・ 光州広域市5・18民主化運動資料室

## 《日本語文翻訳、校正者略歴》

### 日本語文翻訳

文 賢 一 moonhagi@chonnam.ac.kr  
明治大学商学部商学科(経営学士)  
韓国外国語大学日語日文学科(文学修士)  
韓国外国語大学日語日文学科(博士課程単位取得退学)  
釜山情報大学専任講師  
現 全南大学校人文大学日語日文学科 客員教授

### 翻訳校正

飯田綾織 saori@chonnam.ac.kr  
国土館大学政経学部政治学科(政治学士)  
国土館大学大学院政治学研究科(政治学修士)  
全南大学校大学院国語国文学科(文学修士)  
全南大学校大学院国語国文学科(博士課程単位取得退学)  
現 全南大学校人文大学日語日文学科 客員教授

